

広報

# くやま 3

2019.3.1 VOL.1314

月号



児童センターで行われた「雪中綱引き」  
運動会とは違った楽しさに笑顔がこぼれます。  
(2月20日)

# 第6次総合計画基本構想

## および基本計画（改訂版）

第6次総合計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間にわたる、本町の進むべき方向性を明らかにしたものです。「ふるさととは栗山です。」をまちの合言葉に、次世代に誇れるふるさと栗山を築いていくため、町民一人ひとりが主役となり、和衷協力の精神で地域に根差したまちづくりを進めてきました。

公約事業を踏まえた中で、総合計画審議会をはじめ、まちづくり懇談会やパブリックコメントなど、町民参加と情報共有を図りながら計画づくりを行ってきました。

また、町議会との一般会議や中期財政問題等調査特別委員会で、議論を重ね、2月20日に行われた第2回栗山町議会臨時会で、第6次総合計画基本構想および基本計画の改定について、議決承認されました。



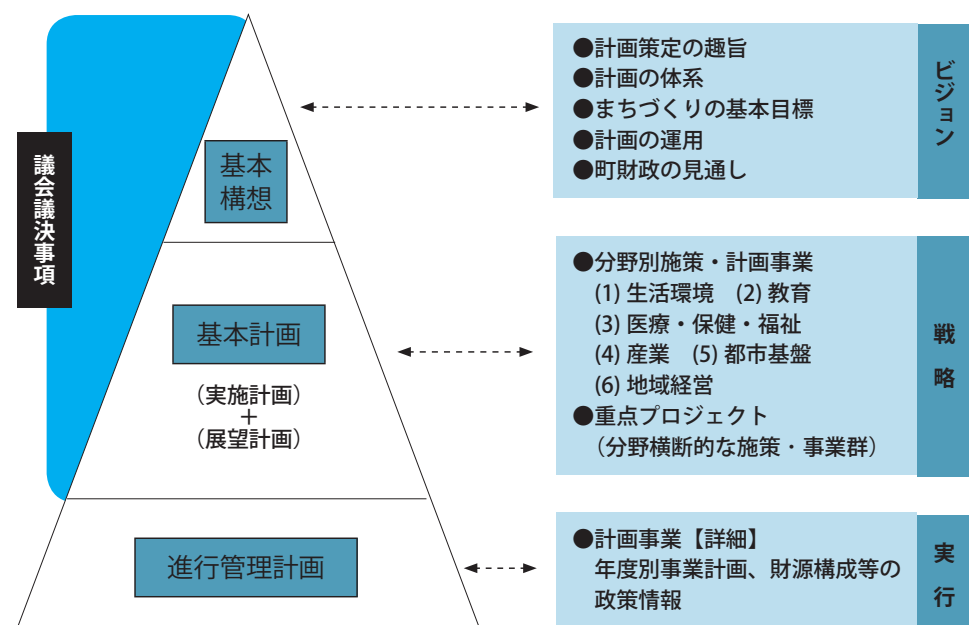
【第6次総合計画基本構想】  
第6次総合計画の基本構想は、平成27年度から平成34年度までの8年間の計画期間におけるまちづくりの基本目標として、まちの将来像をはじめ、重点政策方針や計画期間中の目標人口、分野別政策の基本方針および町財政の見通しなどを定めています。

計画の構成は図1のとおりです。

【目標人口 12000人】  
計画期間における目標人口を当初計画策定時と同じく12000人としています。人口減少や少子高齢化が進行する中、子育て・教育環境の充実をはじめ、雇用の場の創出を図り、この減少傾向を少しでも食い止めていきます。

【図1】

### (1) 計画の構成



### 【総合計画審議会での審議】

総合計画審議会（北輝男会長）は、町内各種団体の代表や一般公募など総勢25人の委員で構成され、約3カ月間という時間的な制約がある中で、町民目線での視点や専門的見地から、真摯にかつ慎重に審議をいただき、各分野の計画原案に対する提言をいただきました。



意見の内容（一部抜粋）は次のとおりです。

#### I 生活環境

##### 地域防犯活動の推進

◇安全・安心な地域社会を形成するため、防犯・安全対策の充実・強化を図るとともに、防犯カメラの設置（通学路や不特定多数の利用がある施設など公共性の高い場所、プライバシー配慮と運用

管理の徹底）など、効果的な対策を進めていくべきである。

#### II 教育

##### ふるさと総がかりによる教育の推進

◇ふるさと自然体験や土曜授業など積極的に進められているが、今後の展開に向けては、この取り組みの全体構造など町民理解が不可欠であり、さらなる情報発信に努めるべきである。

##### 北海道介護福祉学校の運営

◇介護福祉学校は、募集定員を大きく下回っている現状が続き、毎年度、多額の公費負担が生じている。介護人材ネットワークの構築や職業実践専門課程の認定、外国人留学生の受け入れなど新たな対策を講じつつ、魅力と特色ある学校づくりを計画的に進めるべきである。また、計画期間内において、これらの取り組みによって学生確保の状況が改善しない場合に

ついては、学校運営の抜本的な見直しを検討すべきである。介護人材の確保が重要課題となっている中で、今後においても優秀な介護人材を輩出し続けるとともに、介護職の処遇改善や魅力向上、定着促進に向けた関係機関への要請など積極的に取り組むべきである。

##### 栗山高校の魅力づくり

◇栗山高校は募集定員に満たない状況が続いており、今後も人口減少や少子化の進行など、間口削減や将来的には募集停止など懸念される状況にある。このため、生徒確保に向けた支援策の拡充はもとより、介護福祉学校との連携や職業コース導入など本町の特色を活かした学校づくりについて、今後協議される「栗山高等学校魅力づくり委員会」の意見も踏まえた中で早急に検討すべきである。

##### 成人・高齢者教育の推進

◇いきいきスクールは近

年、参加者の固定化や減少傾向が続いていることから、ニーズに応じた事業の展開はもとより、社会教育と福祉分野との連携による参加促進に向けた取り組みを推進すべきである。

##### 国際交流の推進

◇国際交流センター主催による報告会が行われているが、関係者以外の参加が少なく、また、これ以外に町民周知の機会はない。このため、センターとも連携を図りながら、より効果的な実施方法を検討するとともに、派遣者の経験をまちづくりに還元していくための仕組みづくりなど検討していくべきである。

#### III 医療・保健・福祉

##### 生活習慣病予防・重症化予防の推進

◇健康づくり推進委員との連携や平成29年度から開始したみなし健診により、健診率の向上が図られてきた。今後も、医療機関と協力したみなし健

診の取り組み強化を図るとともに、保健師などのマンパワーの充実についても検討すべきである。

医療水準の維持・確保、救急医療体制の維持・確保

◇栗山赤十字病院の改築に関わっては、将来を見据えた本町にふさわしい医療環境のあり方など、町民参加を得ながら十分かつ慎重に検討したうえで判断すべきである。また、改築の場合は多額の公費負担も想定されることから、単に施設の老朽化対策ということだけでなく、今後の経営改善や信頼される病院づくりへのビジョンなど、これらに基づいた中で検討を進めるべきである。



## 子育て家庭への支援

◇子ども医療費助成は、育児家庭への経済的負担軽減など、少子化対策として重要な制度であるが、一方で過剰受診を生む一因との懸念もあることから、改めて医療費抑制を含めた制度運用を考えていくべきである。

## 子どもの健全育成の推進

◇児童センターや子育て支援センターでの事業展開は、居場所づくりや人間関係の基礎づくりなど児童の健全育成のほか、ボランティアで携わる高齢者の生きがいづくりにもつながっていることから、さらに推進を図っていくべきである。

## 障がい者の社会参加・自立支援

◇障がい者雇用については、国も積極的に取り組みを進めており、障がい者の一般就労に向けての就労移行につながる事業所等の環境整備を進めている。今後、障がい者雇用の考え方などについて、町内の就労支援事業所や町内企業から意見聴取を行い、効果的な対応について協議すべきである。

て、町内の就労支援事業所や町内企業から意見聴取を行い、効果的な対応について協議すべきである。



## IV産業

### 商業の振興

◇イベント開催時において、商店街地域では栗夢プラザや各店舗のトイレ、さらに仮設トイレで対応しているが、来場者に対して数は不足しており、また、いずれも障がい者対応となっていないことから、来場者への配慮や本町の観光振興、さらに環境衛生面を含め、対応策を検討すべきである。

### 企業誘致・新産業創出の推進

◇地域経済の好循環に向けては、企業進出など雇用の場の確保が重要である。

ため、道外企業はもとより、地元企業を通じた情報収集や道内企業の誘致を積極的に推進していくべきである。

## V都市基盤

### 公共交通システムの充実

◇地域の活性化や移住・定住などを促進していくためには、公共交通網の確保が不可欠であることから、札幌方面との交通手段の拡充はもとより、千歳方面やポールパーク建設が決定した北広島方面への新たな交通手段を積極的に検討すべきである。

### 市街地形成の推進

◇旧継立中学校の跡地活用は、地域資源を活かした南部地域の活性化を目的に検討が進められているが、現時点で具体化には至っていない。他の活用事例も参考としつつ、早期活用に向けた対策を講じるべきである。

## 【第6次総合計画

### 分野別の主な施策】

## I生活環境 全25事業

広域共同処理による安定したごみ処理体制の確立や、地域と連携した防災体制の構築、高齢運転者の免許証自主返納支援制度の創設など、安心して暮らせるふるさとづくりをさらに推進します。

## II教育 全53事業

地域と連携したふるさと教育やキャリア教育の推進、介護福祉学校の学生確保対策、栗山高等学校の生徒確保に係る支援制度の拡充や魅力づくり、文化振興基金を活用した地域文化の振興など、人々が輝くふるさとづくりをさらに推進します。



## III医療・保健・福祉 全28事業

妊産婦タクシー助成制度や育児応援企業への奨励金制度の創設、ケアラー支援推進条例の制定、ふるさと福祉基金を活用した障がい者の生活・就労支援など、健康に暮らせるふるさとづくりをさらに推進します。



## IV産業 全27事業

省力化やコスト低減に向けた農業ICT技術の導入支援、賑わいある商店街づくりに向けた活性化計画の策定、新規起業・創業を促進するための支援制度の創設、関係機関と連携した新たな観光推進組織の設置など、賑わいと活力あるふるさとづくりをさらに推進します。

## V都市基盤 全28事業

町営バスの運行体系の見直し、雨煙別川のかまちづくり、新町地区の再開発整備事業の推進や継立中学校の跡地活用、角田地区への商業施設誘致など、快適でやすらぐふるさとづくりをさらに推進します。



## VI地域経営 全26事業

町内会・自治会の区域再編に対する支援制度の創設、災害時の情報伝達手段を兼ねたコミュニティ放送局の開設など、みんなが主役のふるさとづくりをさらに推進します。

まちの将来像である「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現を目指し、今後4年間、町民の皆さんと一丸となってこの計画を推進していきます。

なお、改訂版の詳細は、町ホームページへ掲載するとともに、ダイジェスト版を今後、全戸配布します。

ふるさと  
は  
栗山です。



## 【重点プロジェクト】

### ①若者定住対策

#### 子どもたちの笑顔が輝くまち

「子育てするなら栗山で」と、若者世代から選択されるまちづくり

- 重点1 若者世代が移住・定住しやすい環境づくりの推進
- 重点2 安心して子育てができる環境づくりの推進
- 重点3 特色ある豊かな教育環境づくりの推進

### ②健康寿命延伸

#### 生涯を自分らしく暮らすまち

町民の健康意識を高め、元気高齢者が活躍するまちづくり

- 重点1 町民全体の健康意識の醸成
- 重点2 生活習慣改善と疾病予防の推進
- 重点3 高齢者による社会参加の環境づくりの推進

### ③自然環境保全・再生

#### 人と自然が共生するまち

豊かな自然・里山環境を守り、次世代につなぐまちづくり

- 重点1 自然教育中長期ビジョンの策定と推進体制の整備
- 重点2 町民参加による自然環境保全・再生運動の推進
- 重点3 自然体験教育の充実

### ④産業活性化対策

#### 地域の潜在力を活かすまち

農業基盤を活かした交流人口拡大と、雇用・産業創出のまちづくり

- 重点1 農業基盤を活かした6次産業化の推進
- 重点2 地域資源を活かした観光・交流産業づくりの推進
- 重点3 各産業の担い手育成の推進

# 第19回 統一地方選挙

4年に一度の統一地方選挙は、これからの北海道や栗山町の方向を決める重要な選挙です。  
貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん必ず投票しましょう。

## ■知事・道議選挙

### ○住所要件

知事選挙は、3月20日（基準日）現在、道議会議員選挙は、3月28日（基準日）現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

### ▼転出された方

昨年12月29日以降に道内の他市町村に転入届を提出された方は、投票日当日に栗山町に住んでいたときの住所の投票所、または、期日前投票期間中に町選挙管理委員会でも期日前投票をすることができます。また、転出先の市町村で不在者投票をすることができます。いずれの投票方法による場合でも、市町村長の発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」の提示、または、「引き続き道内に住所を有する旨の確認」の申請をしていただき、引き続き道内に住所を有することの確認が必

## 要となります。

### ▼転入された方

昨年12月29日以降に、道内の他市町村から栗山町に転入届を提出された方は、投票日当日に前住所の投票所、または、期日前投票期間中に前住所の期日前投票所で投票することができます。また、町選挙管理委員会でも不在者投票をすることができます。いずれの投票方法による場合でも、市町村長の発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」の提示、または、「引き続き道内に住所を有する旨の確認」の申請をしていただき、引き続き道内に住所を有することの確認が必要となります。

### ○年齢要件

平成13年4月8日までに生まれた方（平成31年4月7日現在で満18歳以上）

## ■町議選挙

### ○住所要件

4月15日（基準日）現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方。本町の選挙人名簿に登録されていても、投票日までに他市町村へ転出された方は町議選挙の投票はできません。

### ○年齢要件

平成13年4月22日までに生まれた方（平成31年4月21日現在で満18歳以上）

## ■期日前投票

投票日当日に仕事、旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票をすることができます。入場券の裏面の宣誓書に記入していただくだけで投票できます。（事前に記入して持参いただくと、短時間で投票できます）

なお、期日前投票を行う日において、まだ選挙権を有していない

投票日 **4月7日** 日 午前7時から午後7時まで

- 北海道知事選挙 / 告示日 3月21日(木)
- 北海道議会議員選挙 / 告示日 3月29日(金)

投票日 **4月21日** 日 午前7時から午後7時まで

- 栗山町議会議員選挙 / 告示日 4月16日(火)

## 栗山町議会議員 立候補予定者説明会

次のとおり説明会を行いますので、関係者はお集まり願います。

【日時】3月25日(月) 14:00～

【場所】役場第1会議室（3階）

【問い合わせ】

町選挙管理委員会

☎ 72-1362



方（18歳未満の方）は期日前投票はできません。この場合は、不在者投票をすることになりますので、町選挙管理委員会に申し出てください。

## ■不在者投票

○病院・施設に入院・入所中の方  
病院に入院や施設に入所しているため、投票所へ行けない場合、それぞれの病院や施設に申し出ることで、そこで不在者投票をすることができます。

○仕事先・旅行先での不在者投票  
仕事や旅行で町外に滞在している方は、町選挙管理委員会に不在者投票の請求手続きをして、郵便で投票用紙などの交付を受け、滞在先の市町村で投票を行うことができます。

○郵便などによる不在者投票  
次に該当する方で郵便による不在者投票を希望される場合は、事前に郵便等投票証明書の交付手続きが必要になりますので、お早めに町選挙管理委員会に申し出てください。

▼身体障害者手帳1・2級（両下肢・体幹・移動機能の障がい）、1・3級（心臓・腎臓などの障がい）、1・3級（免疫・肝臓の障がい）をお持ちの方

▼介護保険の要介護状態区分が、被保険者証要介護5の方

## ■期日前投票・不在者投票のできる期間

◇それぞれの選挙の告示日の翌日から投票日の前日までです。

◇受付時間は、午前8時30分から午後8時までの間、町選挙管理委員会室（役場庁舎1階）で行っています。（土・日曜日でも投票できます）

## ■投票所・入場券

◇投票所入場券に記載されている指定の投票所で投票ください。

◇知事選挙と道議選挙の入場券は3月30日(土)ころ、また、町議選挙は4月17日(水)ころに郵送します。

※配達完了までに2～3日間かかる場合があります。

◇入場券は大切に保管し、投票日に忘れず持参してください。もし紛失したり、当日忘れた方は、投票所の受付で再交付を受けてください。

## ■開票

開票はそれぞれ投票日当日の、午後8時から町スポーツセンターで行います。



## 選挙事務従事者（臨時職員）を募集

### 【勤務日程】

- 4月6日(土) 午後4時～6時
- 4月7日(日) 午前7時～午後7時

### 【支給賃金】

2日間合計 14,000円（所得税控除後 13,901円）

### 【従事場所】

町内の各投票所

### 【採用要件】

町内に住所を有する18歳～60歳の方

### 【募集人数】

5人

【申込方法】  
所定の申込用紙を町選挙管理委員会直接受け取るか、町ホームページからダウンロードし、3月18日(月)午後5時までに申し込み（必着）

※採用の可否は個別に通知します。

【申込先・問い合わせ】 町選挙管理委員会 ☎ 72-1362



# 政策評価

【問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

町では、総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状の課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を平成20年度から実施しています。

このほど、平成30年度の政策評価（事中評価）結果がまとまりましたので、実施概要と合わせてお知らせします。

## 今年度の評価結果

続く二次内部評価では、副町長が一次内部評価と外部評価の結果を踏まえ、次年度の予算編成と合わせて事業担当課へのヒアリングを行い、評価判定を決定します。

最終内部評価では、町長が二次内部評価の結果を踏まえ、次年度の予算編成と合わせて事業担当課へのヒアリングを行い、最終的な評価判定をします。

担当課、副町長、町長の3段階にわたる「内部評価」と町民目線による「外部評価」により、事業を適切に評価し、より効果的な事業の実施に向けた改善に取り組んでいます。

今年度の事中評価は下表のとおり182事業（全194事業中）について評価が行われ、125事業が「計画通り進める」、56事業が「改善検討」、1事業が「抜本的見直し」と判定されました。

政策評価委員会による外部評価では4事業が選定され、このうち2事業が「計画通り進める」、2事業が「改善を検討」と判定されました。



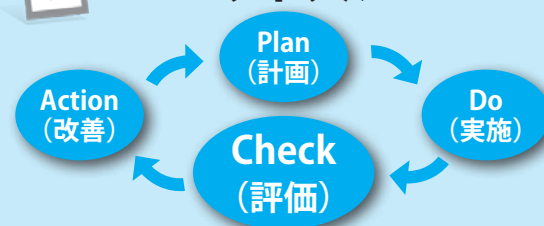
## 政策評価の結果（平成30年度）

| 評価判定項目  | 一次評価        | 外部評価 | 二次評価   | 最終評価   | 割合（対前年比）        |
|---------|-------------|------|--------|--------|-----------------|
| 計画通り進める | 142 事業      | 2 事業 | 125 事業 | 125 事業 | 68.68%（↓ 3.45%） |
| 改善検討    | （事業内容）15 事業 | 2 事業 | 23 事業  | 24 事業  | 30.77%（↑ 2.9%）  |
|         | （事業費）2 事業   |      | 1 事業   | 0 事業   |                 |
|         | （その他）22 事業  |      | 32 事業  | 32 事業  |                 |
| 抜本的見直し  | 1 事業        | 0 事業 | 1 事業   | 1 事業   | 0.55%（↑ 0.55%）  |
| 合計      | 182 事業      | 4 事業 | 182 事業 | 182 事業 |                 |

## 評価の仕組みと流れ



## PDCA サイクル



Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の視点を事業の循環過程とし、成果を重視し継続的な改善を推進するマネジメント手法。

政策評価は、町長、副町長、事業担当課による自己評価を行う「内部評価」と、町民目線の客観的な評価と提言を行う「外部評価」により進められます。

年に2回実施し、まず、年度の半期を終えた9月までの事業実施状況に対する評価を「事中評価」として、10月から翌年2月にかけて次年度の予算編成と合わせて行います。「事中評価」の結果は、当年度の成果達成に向けた改善策への反映、さらに次年度へ向けた見直しと予算に反映されます。次に、3月には、当年度通期の事業実績

を踏まえて「事後評価」を行い、次年度の成果達成に向けた改善策に反映されます。

これは、継続的に事業を改善し、PDCAサイクル（下図参照）による実効性のある事業を展開していくために欠かせない仕組みです。

政策評価の対象は、平成27年度からスタートした、まちの最上位計画「第6次総合計画」に位置付けられている事業です。

流れとしては、はじめに一次内部評価として、事業担当課が事業ごとに設定した活動指標および成果指標の実績を把握します。次に、前年度の評価で出た改善内容や現状の課題を検証し、今後の実施方針を提示したうえで、評価判定を決定します。

並行して進められる外部評価では、公募町民などで構成される政策評価委員会が特に関心の高い事業を評価事業として選定。現地視察や学習会を行い、評価対象事業への理解を深めます。その後、事業担当課へのヒアリングを経て、一次内部評価の結果も踏まえながら町民目線で評価を実施。評価判定と改善策の提案などを報告書にまとめ二次内部評価前に町長へ提言します。

## 外部評価

町民目線でよりよい事業を  
政策評価委員会が報告書を提出



### ◆政策評価委員（任期2年）

◆委員長

金崎 行男

◆副委員長

鈴木 克典

（北星学園大学教授）

◆委員

大沼 英明

門崎 晴美

菊地 愛実

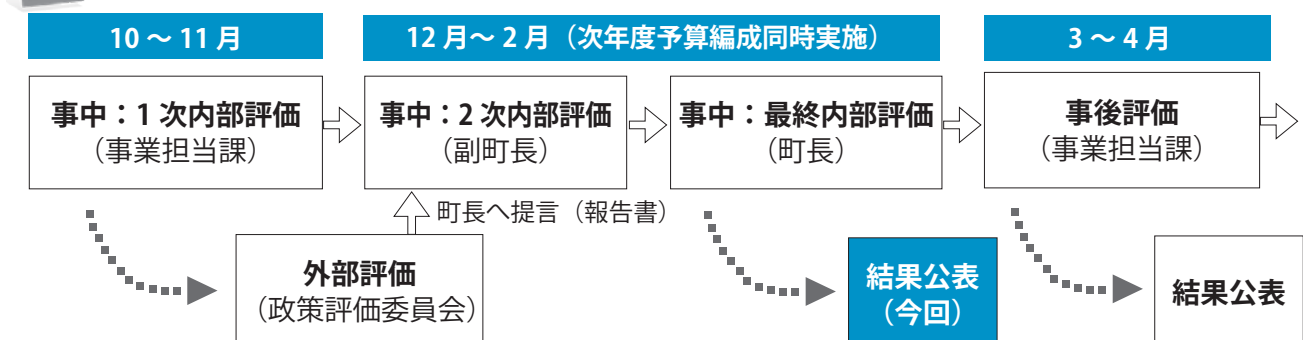
政策評価委員会は、「ごみ分別の正しい知識の普及啓発と協力体制づくり」「災害時の情報伝達手段の充実」「御大師山周辺（栗山公園等）の散策路・施設等の計画的な改修・整備」「御大師山周辺ガイドブックの作成および散策路・周辺施設の利活用の促進」に関する4事業について報告書をまとめ、昨年12月25日、町に提出しました。

委員会は8月から7回にわたり開催。現地視察を含む事前学習会とヒアリングを行い、有識者委員である北星学園大学の鈴木克典教授の助言を受けながら、事業内容の把握に精力的に取り組ましました。

金崎委員長は「評価事業は、町民の身近な問題に関する取り組みであり、また関心の高いものでした。そのため、町民目線で活発な議論を交わし、評価を行うことができました。これからのまちづくりの一助となれば幸いです」と述べ、報告書を受け取った佐々木町長は感謝の意を伝えました。



## 政策評価の流れ



募

集

## まちづくり審議会・委員会

町では、町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を進めています。

- 申込期限** 3月25日(月) 必着
- 応募要件** ・町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方  
※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。  
・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出  
※申込書は下記申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。  
※申込書の提出は、郵送、FAX、Eメールのいずれかで構いません。
- 決定方法** 申込書による書類選考および面談 ※申込書は返却しません。

共通事項

## 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、介護保険事業が円滑に行われるように、事業の計画を策定します。

- 公募人数** 3人 (総委員数15人以内)
- 応募要件** 高齢者福祉・地域福祉・介護サービスに関心のある方
- 任期** 第1回の委員会議の日から平成33年3月31日まで(2年間)
- 会議など** 平日の夜間(60分程度)年3回予定。会議1回出席につき3,000円の謝礼
- 申込先・問い合わせ** 町福祉課高齢者・介護グループ ☎73-7507

## 栗山町地域密着型サービス運営委員会委員

地域密着型サービスの適正な運営とサービスの質の確保などについて協議します。

- 公募人数** 2人 (総委員数10人以内)
- 応募要件** 高齢者福祉・地域密着型サービスに関心のある方
- 任期** 4月1日から平成33年3月31日まで(2年間)
- 会議など** 平日の夜間(60分程度)年3回予定。会議出席につき3,000円の謝礼
- 申込先・問い合わせ** 町福祉課高齢者・介護グループ ☎73-7507

## 栗山町生活支援体制整備事業協議体委員

多様な日常生活上の支援体制の充実・強化、高齢者の社会参加の推進などについて協議します。

- 公募人数** 3人 (総委員数15人以内)
- 応募要件** 高齢者福祉・地域福祉に関心のある方
- 任期** 4月1日から平成33年3月31日まで(2年間)
- 会議など** 平日の夜間(60分程度)年2回予定。会議1回出席につき3,000円の謝礼
- 申込先・問い合わせ** 町福祉課高齢者・介護グループ ☎73-7507

## 栗山町地域包括支援センター運営協議会委員

地域包括支援センター各業務の評価、地域包括支援センターの適切・公正かつ中立な運営の確保などについて協議します。

- 公募人数** 2人 (総委員数10人以内)
- 応募要件** 高齢者福祉・地域福祉に関心のある方
- 任期** 4月1日から平成33年3月31日まで(2年間)
- 会議など** 平日の夜間(90分程度)年2回予定。会議1回出席につき4,000円の謝礼
- 申込先・問い合わせ** 町福祉課高齢者・介護グループ ☎73-2255

## 平成31年 町内会長・自治会長～1年間よろしくお願いします～

|       |    |    |    |       |     |     |   |          |    |   |   |   |
|-------|----|----|----|-------|-----|-----|---|----------|----|---|---|---|
| 松風第1  | 大沼 | 英明 | 明光 | 南     | 河村  | 茂   | 鳩 | 山        | 堀  | 田 | 幸 | 蔵 |
| 松風第2  | 青木 | 明  | 光  | 山     | 福永  | 力   | 雨 | 煙        | 岡  | 定 | 夫 |   |
| 寺町    | 高倉 | 信  | 淳  | 桜     | 角田  | 伸慶  | 緑 | 学        | 田  | 内 | 弘 |   |
| 松風本町  | 工藤 | 勝彦 | 司  | 松     | 八木橋 | 義則  | 北 | 桜        | 井  | 達 | 康 |   |
| 松風第5  | 村上 | 善晴 | 彦  | 中     | 鳥山  | 幸雄  | 桜 | 杵        | 安  | 西 | 幸 |   |
| 松風第6  | 井上 | 茂  | 晴  | 朝     | 椋澤  | 忠彦  | 旭 | 台        | 清  | 水 | 秀 |   |
| 松風第7  | 古俣 | 政明 | 章  | 朝日4丁目 | 古瀬  | 一芳  | 共 | 和        | 西  | 山 | 健 |   |
| 松風第8  | 河合 | 光章 | 晴  | 栗山農事  | 赤穂  | 範士郎 | 三 | 日        | 中  | 島 | 武 |   |
| 松風第9  | 渡辺 | 茂  | 明  | 中里団地  | 秦   | 則行  | 阿 | 野        | 井  | 澤 | 達 |   |
| 2区    | 小澤 | 敏  | 司  | 睦     | 関   | 吉一郎 | 大 | 井        | 分  | 田 | 村 |   |
| 3区共親会 | 今井 | 武彦 | 治  | 新     | と   | き   | 南 | 学        | 園  | 水 | 木 |   |
| 4区共和会 | 置田 | 忠彦 | 則  | 湯地中央  | 永池  | 英彦  | 御 | 南        | 角  | 大 | 坪 |   |
| 5区    | 樋崎 | 勝治 | 一  | ふじ団地  | 本間  | 正道  | 円 | 山        | 鈴  | 木 | 正 |   |
| 6区    | 前田 | 政  | 作  | みなみ中里 | 鈴木  | 武澄  | 東 | 下        | 川  | 浦 | 孝 |   |
| 7区    | 小野 | 昇  | 義  | 青葉    | 新井  | 義孝  | 滝 | 角田町内会連合会 | 市川 | 耕 | 一 |   |
| 8区親交会 | 坂口 | 大  | 一  | 道     | 栄   | 士   | 中 | 飯        | 尾  | 憲 | 男 |   |
| 9区    | 岡本 | 和  | 之  | 富     | 里   | 地   | 西 | 草        | 間  | 真 | 性 |   |
| 10区   | 岩佐 | 和  | 夫  | 中     | 湯   | 森   | 橋 | 本        | 慶  | 子 |   |   |
| 12区   | 岡本 | 財  |    |       |     |     |   |          |    |   |   |   |
| 北区    | 北間 | 則  |    |       |     |     |   |          |    |   |   |   |
| 西区    | 塩原 | 秀  |    |       |     |     |   |          |    |   |   |   |

(敬称略)

くりやまサポーターのまち楽しみまくりその5

今月号で早くも最終回を迎える「栗山の魅力を探る」まち巡り。今回はスポーツ好きないのちとヤマナカが、角田神社を訪れました。栗山開拓の礎となった角田地域。この地で受け継がれてきた文化と伝統。そして今、後継者問題が大きく立ちちはたかる…地域の人たちの声を前にサポーターたちは？

今回は栗山のルーツ角田村を知るため、角田神社に行ってきました！

1891年に建立された栗山町最古の由来を持つ角田神社。社殿に保存されている獅子頭には、入植者の筆頭となる泉麟太郎氏のほか26名の寄付者の名前が記されています。この獅子頭は明治41年～大正4年に購入、使用されていたとされ、これが角田の無形文化財、角田獅子舞の始まりだと言われます。

長年、獅子舞の保存を行ってきた角田獅子舞保存会の永田英隆さんと古田敏幸さん。

数年前から、体力的に納得のできる踊りができなくなってきました。見に来てくれた人にも中途半端なものを見せられません。

苦渋の決断を下した保存会の人たち…

誇りを持った獅子舞保存会の人たち。歴史ある伝統文化がこれからも引き継がれていってほしい。

若者が4人集まれば、すぐにでも再開できるみたい！

角田神社の歴史、伝統文化を残していく事の難しさが伝わってきます。私も人に伝える事が出来る様に、栗山についてもっと詳しくなりたいです。

全5回「くりやまサポーターまち楽しみまくり」にお付き合いいただき、ありがとうございました。また、ご協力いただいた地域の皆さま、貴重なお話をありがとうございました！

※当日はヤマナカが仕事のため欠席となりました。

※2月号その4の内容の一部誤りがありましたので訂正します。①誤：泉麟太郎の甥⇒正：泉麟太郎の一族 ②誤：角田領主⇒正：角田藩士

## 栗山の平成とは？

昭和から平成へと変わると聞いたのは、ついこの前のような気がします。その平成が間もなく終わりを迎えます。平成は戦争がなかったことが大きな特色と言われていますが、栗山町史の執筆にあたり、栗山の平成とは何かを問われています。

私は終戦の時、小学校一年でした。第二次世界大戦の最終段階で、少しの戦争体験があります。学校にブリキの弁当箱を持って行くと、教壇のところで金槌で一撃。武器生産のための供出品と化しました。泉麟太郎銅像や角田小学校校庭の武田義清像なども同様に供出品となりました。栗山文化を支えていた獅子舞も戦時体制に併せて休止され、栗山の文化は冷凍されるようにその発展が止まっていききました。しかし、終戦後の昭和25年頃から、銅像の再建や獅子舞の再開など、栗山文化の復活が始まったと理解しています。栗山の平成とは、戦争がなかったことで、復活した文化が発展



軍用品への供出の様子

町史編さん室  
☎76 7820

【問い合わせ】

未来に広がる事柄を記録に残したいと思っています。(下部)

## 町の名前と魅力を全国に広めて

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊くりやまちょうようPR隊の井上です。栗山町に引越して初めての冬ですが、毎日の雪の多さにびっくりしています。

さて、私たちの業務の一つとしてふるさと応援寄附(ふるさと納税)があります。町の名前を知ってもらい、魅力を全国に広め、町のファンを作るべく、さまざまなイベントに参加してきました。

その活動によって少しずつ実を結んでいると実感できることが、日々の寄附申し込みの際に寄せられるコメントです。

「米が苦手だった娘が栗山町のお米だと食べてくれました」「イベントに参加して栗山町を身近に感じ申し込みをしました」「若い方が地域で活躍していて応援したくなりました」など、遠く離れた地域の方からこのようなコメントをいただくような、それと同時に町の魅力が



【写真】  
昨年実施したふるさと納税寄附者との交流イベントの様子



町PR隊事務所  
☎76 7103

【問い合わせ】

確実に伝わっていることを実感します。

これからも、コメントのように応援したくなる魅力溢れる栗山町をもっとたくさんの方に知っていただくため、さまざまな活動を通して町の情報を発信していきます。

■あなたの声をしっかりキャッチ!

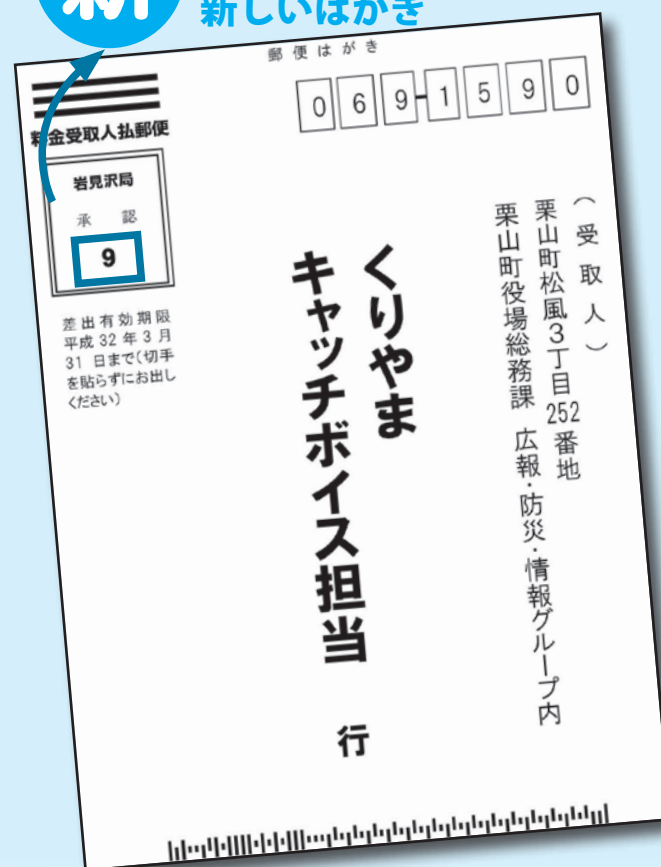
1枚のはがきが明日のくりやまを変える!



くりやま  
キャッチボイス

【問い合わせ】 町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501

新

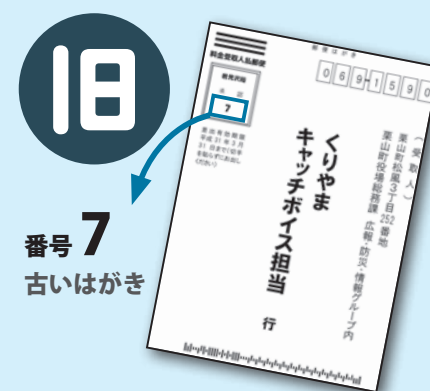
番号9  
新しいはがき

## はがきを更新しました

町民の皆さんのまちづくりに対する疑問や意見などをうかがう「くりやまキャッチボイス専用はがき」を更新しました。

広報くりやま1月号まででお届けしたはがき(切手を貼る場所に7と印刷)の使用期限は、今月末までとなります。

今回、広報くりやま3月号に折り込んだはがき(切手を貼る場所に9と印刷)は、使用期限を更新したものです。次回投書からは、新しいはがきをご使用ください。

番号7  
古いはがき

※使用期限は平成31年3月末までです。

## 回答

現地を確認し枝払いを行いました

このたびご指摘のありました栗山公園球場東側樹木の枝は、1月10日に現地を確認し、車体に枝が当たらないよう1月16日に枝払いを行いました。

投書の際には、はがきの注意事項をご確認の上、投書ください。  
今後とも貴重なご意見をよろしく願います。

## 要望

栗山公園球場側の立木の枝払いを

栗山公園キャンプ場の利用者も増え、車両も多くなってきたいます。さわやかトイレの利用などです。通るのですが、球場側の立木の枝が低く、車体の上を何度かこすりキズがきました。球場利用者の方の中に路駐される方がいて通れず、栗山寺の方から迂回することもありました。キャンプ客の中には、大きめの車の方も多いと思います。早急に対応願います。(50代女性)



50組  
100人を

## ファイターズ戦にご招待

北海道日本ハムファイターズでは、4月14日(日)午後2時から札幌ドームで開催される千葉ロッテマリーンズ戦のC指定席に町内にお住まいの方50組100人をご招待します。観戦希望の方は以下のURL・QRコードよりお申し込みください。  
※応募多数の場合は抽選となります。

### ①対象席種

C指定席

※塁側・座席位置はお選びいただけません。

### ①申込方法

球団公式サイトにアクセスし、所定の申込フォームに必要事項を入力して送信

・パソコンアドレス

<https://www.fighters.co.jp/expansion/invitation/2019/>

・スマートフォン・携帯電話

右記のQRコードにアクセス



会場の様子

### ①申込締切 3月15日(金)

### ①その他

①当選者の方でS指定席、A指定席など別な席種を希望される場合は、試合当日に札幌ドーム場内前売り券販売場で座席変更を受け付けします。(有料・席数限定)

②応募いただいた個人情報は、株式会社北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメールやアンケートなどによる案内以外には利用されません。

③当選有無に関する問い合わせはお受けできません。

### ①注意事項

球場内でファウルボールや折れたバットなどにより負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

### ①問い合わせ

北海道日本ハムファイターズ  
お客様センター  
☎ 0570-005-586

## 緊急通報装置

## 設置事業のご案内

町ではひとり暮らし等の高齢者・障がい者で慢性疾患や整形疾患により日常生活上、注意が必要な方が緊急時の不安を解消し在宅生活を続けられるよう、緊急通報装置設置事業を実施しています。

装置は無料で設置し、緊急時には総合警備保障株式会社A L S O K (アルソック) の警備員が24時間体制で駆けつけます。

### 【対象となる方】

町内に在住の高齢者などで、次の要件を全て満たす方

- (1) 概ね65歳以上
- (2) 心臓疾患、高血圧などの慢性疾患や整形疾患などにより日常生活上、注意を要する状態にある方
- (3) 世帯の状況が次のいずれかに該当すること
  - ア ひとり暮らし
  - イ 同居人はいるが、同居人も日常生活上、注意を要する状態にある方
  - ウ 同居人はいるが、同居人が定期的・継続的に仕事等で概ね半日以上外出するために、ひとりで生活することとなる方

※障がい者のみの世帯で日常生活上、注意を要する状態にある方。または、概ね90歳以上のひとり暮らしの方は健康状態、世帯状況問わず対象となります。



※緊急通報装置は固定電話機に取り付けるため、装置の電気代、通報時等の通話料は設置者の負担となります。

### 【申込先・問い合わせ】

町福祉課高齢者・介護グループ ☎ 73-7507



# 生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】  
町住民保健課  
生活安全  
グループ  
☎ 73-7510

## お済みですか？犬の登録と注射



### 犬の登録

法律（狂犬病予防法）により、生後91日以上を経過した飼い犬はその大きさや室内外犬を問わず、必ず市町村に登録しなければなりません。

登録は生涯1度で、登録を受けた際に鑑札が渡されます。この鑑札は、犬の情報や飼い主を識別するための重要なもので、首輪等の見えるところに取り付けてください。

◎登録手数料 3000円

### 狂犬病予防接種

飼い主は、特別な場合を除き、年に一度飼い犬に狂犬病予防接種を受けさせる義務があります。接種した犬には、狂犬病予防注射済証が交付されます。こちらも首輪等の見えるところに取り付けてください。

### 狂犬病予防注射料金

3110円（町での集団予防接種の場合、注射済証交付手数料含む）

※栗山町が行う集団予防接種では、各会場で注射後に注射済証を交付します。

※町外の動物病院で接種された場合は病院で証明書が交付されますので、証明書を持参し、注射済証の交付を受けてください。なお、交付手数料として550円がかかります。

### 書類の届け出

次の場合も届出が必要となります。

- ◎飼い犬が死亡した場合（死亡届）
- ◎登録犬が町外に転出した場合（変更届）
- ※新住所の担当窓口へ、鑑札を持参し申請してください。
- ◎他の自治体で登録していた登録

犬が町内に転入した場合（変更届）

※登録した自治体の鑑札を持参し、町窓口で申請してください。

◎登録犬の飼い主が変わった場合（変更届）

※新たな飼い主の住所が町外の場合は、新たな住所地の担当窓口で変更申請をしてください。

◎登録犬が人や家畜などに危害を加えた場合（犬の加害届）

### カルチャープラザ「Eki」の放置自転車処分します

長期間放置された自転車は、景観上好ましくないことや他の利用者にとって迷惑です。次の保管期限までに引き取りに來られない場合は処分します。

#### 保管期限

3月20日（木）まで

#### 引取場所

カルチャープラザ「Eki」

#### 持参するもの

- ・身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）
- ・自転車の利用者を確認できるもの（防犯登録証など）

#### 問い合わせ

カルチャープラザ「Eki」  
☎ 73-3333

## 新たな「詐欺」の手口が確認されました

神奈川県内で、「全国銀行協会」を騙り、「元号の改元による銀行法改正について」という文書を送りつけ、「5月1日からの元号の改元による銀行法改正に伴い、全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードに変更する手続きが必要です。『キャッシュカード変更申込書』に暗証番号などを記載し、現在お使いのカードを返送してください」などと指示する新たなサギの手口が確認されました。

返送すると預金を勝手に引き出されてしまいます。

北海道にも波及するおそれがあるので、被害にあわないようご家族などにも情報をお伝えください。

## ごみ収集へのご協力をお願いします

【問い合わせ】  
町環境政策課  
環境政策  
グループ  
☎ 73-7511

## 「粗大ごみ」の処分方法について

町では毎月第1・第3金曜日に家庭から出る粗大ごみの収集を行っています。

収集の申込方法と手順は次のとおりです。ぜひご活用ください。

### ①町環境政策課に電話で申し込みます

◎申し込みの前に、あらかじめ出すごみの品目・個数・大きさ（最大辺の大きさ）をご確認ください。

◎1回の申込個数は10点までとなります。

◎家屋内からの搬出は行いません。ご自身で玄関先まで出してください。

◎申込者が多数の場合は希望日とならない場合がありますので、早めにお申し込みください。

◎収集にお伺いする時間は、収集日の数日前に環境政策課よりあ

| お伺いする内容       | 町環境政策課からお伝えする内容 |
|---------------|-----------------|
| ・住所           | ・収集日            |
| ・氏名           | ・収集時間（後日連絡）     |
| ・電話番号         | ・粗大ごみ処理手数料金額    |
| ・ごみの品目、個数、大きさ | ・注意事項など         |
| ・収集当日の在宅状況    |                 |

らためてご連絡します。

※粗大ごみ処理手数料は町ホームページもしくは町ごみ分別冊子（家庭ごみの「分け方・出し方」（P14））でご確認ください。

### ②ご自宅まで収集に伺います

◎当日在宅の場合  
収集時に粗大ごみ処理手数料をいただきます。

◎当日不在の場合  
玄関先に出された粗大ごみを収集し、後日、納付書をお送りします。

#### ◆注意事項

次の場合および品目は粗大ごみの収集が行えません。

・「大量に粗大ごみを処分したい場合」

「自己搬入」か「町の一般廃棄物収集運搬許可業者」へ処分を依頼してください。（有料）

・家電リサイクル品目（テレビ・エアコン・洗濯機・衣料乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫の6品目）

町で収集処分ができません。次のとおり処理してください。（有料）

◎購入した店か、新しく買い換えた際に引き取ってもらう。

### 生ごみ袋の使用

町指定の生ごみ袋は、袋ごと堆肥生産の原料とするため、水分などで分解しやすい素材で作られています。したがって、袋に生ごみを入れたままにしたり、使用せずに長期間保管しておくだけでも分解が進み、破れやすくなります。袋は購入後なるべく早く（1年以内）使用し、ごみ出しの時も出す直前に袋に入れるなどの対応をしていただければ破れにくくなりますのでご協力をお願いします。

※なお、現在販売している袋には、製造年月日が印字されていますのでご確認をお願いします。

製造日印字場所（○印）



# 元気が一番

## 保健のお知らせ

【問い合わせ】  
町住民保健課  
健康推進  
グループ  
☎ 73-2256

平成30年度成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種は平成31年3月31日まで

### ◆対象者

- ①表1の生年月日の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がいつを持つ方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ方

### ◆留意事項

- ・対象者①の生年月日に該当する方には、平成30年3月に個別案内をしています。平成30年3月以降に転入されるなど、案内が届いていない方、案内の再発行をご希望の方は右記お問い合わせ先までご連絡ください。
- ・対象者②に該当する方や体調に不安のある方は、主治医とご相談の上、接種してください。
- ・対象者で予防接種を受ける場合は町から3500円の助成が受

けられます。  
・定期予防接種の対象年度より前に接種された方は、定期予防接種の対象となりませんので、ご注意ください。

表1 成人用肺炎球菌予防接種対象者

| 年齢   | 生年月日                |
|------|---------------------|
| 65歳  | 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日 |
| 70歳  | 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日 |
| 75歳  | 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日 |
| 80歳  | 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日 |
| 85歳  | 昭和8年4月2日～昭和9年4月1日   |
| 90歳  | 昭和3年4月2日～昭和4年4月1日   |
| 95歳  | 大正12年4月2日～大正13年4月1日 |
| 100歳 | 大正7年4月2日～大正8年4月1日   |

### 平成30年度特定健診はお済みですか？

平成30年度特定健診受診券の有効期限（平成31年3月31日）が近づいてきました。皆さん、今年の受診はお済みでしょうか？  
特定健診の目的は、生活に支障がでないよう予防できる

病気は自分で予防、または重症化させないために平成20年度より実施されています。  
また、健診を受診し、発症予防や病気の重症化を防ぐことで将来の医療費や介護給付費の伸びを小さくすることにもつながります。  
町も、今後高齢化が進み、医療費や介護給付費が増えることが予想されます。健診受診後は、保健師・管理栄養士が個別に健診結果をお返しし、検査結果の意味や、日常生活でできる生活の工夫を、一緒に考えます。

表2 3月に特定健診の受診ができる医療機関

| 健診機関（場所）               | 料金     | 申込先                      |
|------------------------|--------|--------------------------|
| 栗山赤十字病院                | 1,500円 | 希望日2週間前まで<br>☎ 72-1015   |
| 梶整形外科医院                |        | 希望日前日まで<br>☎ 72-0058     |
| 長岡外科<br>整形外科医院         |        | 希望日前日まで<br>☎ 72-1171     |
| とくち内科胃腸科<br>ファミリークリニック |        | 希望日前日まで<br>☎ 72-6622     |
| つぎたてクリニック              |        | 希望日前日まで<br>☎ 72-2277     |
| 対がん協会<br>（札幌がん検診センター）  | 1,400円 | 町住民保健課健康推進G<br>☎ 73-2256 |

生活習慣病で医療機関に通院の方も対象になります。年に一度は健康診断を受診し、自分の体の状態を確認し、生活習慣病の発症や重症化を予防しましょう。  
※3月に受診ができる医療機関は表2の通りです。

### くりやま健康マイレージの期限が迫っています

「くりやま健康マイレージ」は、特定健診や各種がん検診の受診、健康づくり事業などに参加することでポイントのため、賞品（くりやまギフトカード）と交換することができます。

くりやま健康マイレージのポイントの発行期限は3月31日、賞品交換の期限は4月30日までとなっています。期限が過ぎると無効になります。ポイントがたまっている方は、町住民保健課3番窓口までポイントをお持ちになり、忘れずに交換してください。



# 保健福祉のコラム

栗山赤十字病院 管理栄養士 真井 睦子

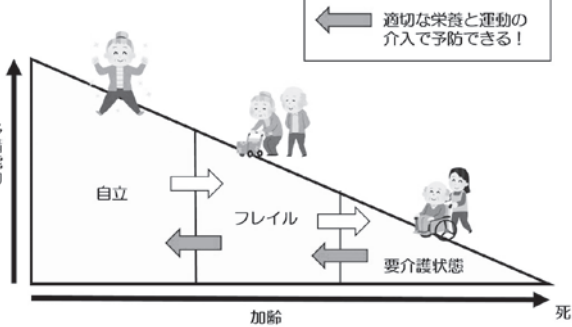


## フレイルを予防して生き生きと！

## 食と栄養と健康と

こんにちは。早速ですが、皆さんは「フレイル」という言葉を聞いたことがありますか？「フレイル」とは海外の老年医学の分野で使用されている「Frailty（フレイルティ）」に対する日本語訳です。日本語に訳すと「虚弱」や「脆弱（ぜいじやく）」などになります。

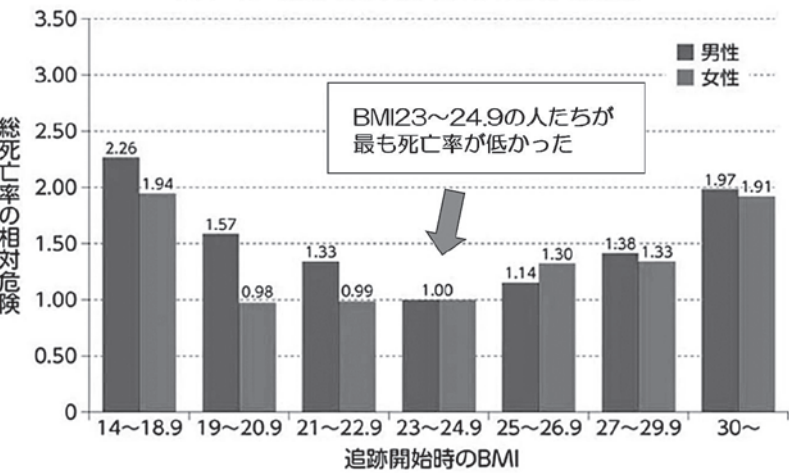
図1 フレイルとは？



【表1】フレイルの診断（J-CHS基準）

1. 体重減少（意図しない半年間で2-3kg以上の減少）
2. 疲労感（わけもなく疲れたような感じがする）
3. 活動量の低下  
①軽い運動・体操などをしてしていますか？  
②定期的な運動・スポーツをしていますか？
4. 歩行速度の遅延  
通常歩行：＜1.0m/秒
5. 筋力低下  
握力：男＜26kg、女＜18kg

図2 40～59歳の男女2万人を10年間追跡した結果



低下となり、身体能力が低下し、フレイルに拍車をかけます（出典②）。十分に栄養を取って特に肉や魚や卵など蛋白質とエネルギーを取り、運動や活動量を増やすことでサルコペニアは予防が可能です。

す。またもう一つ、身長体重比も関係しています。図2を見てくださ。い。（出典③）「BMI（Body Mass Index）」と言って、身長・体格指数と40歳以上の男女の死亡率との関連を表したグラフです。BMIは、体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）です。150cm、体重53kgの方は、53kg÷1.50（m）÷1.50（m）と計算し、BMIは23.5となります。図2のグラフからすると、男性も女性も最も死亡率が低いという値になります。フレイルを予防するには①運動習慣を続ける②たんぱく質と栄養をしっかりと③合併症の予防④社会参加（趣味やサークル）を積極的に⑤定期的な歯科検診⑥ポリファーマシー（6剤以上の服薬）を避けるなどが大切です。ベンゾジアゼピン系や抗コリン剤の長期服用も筋力低下につながりますので、薬剤師さんにもご相談ください。皆さんどうぞいつまでも生き生きと活動のある生活を！

【出典①】厚生労働省 高齢者における栄養の特性と課題 葛谷雅文 日老医誌、46：279-285、2009  
【出典②】Age and Ageing 2010; 39: 412-423  
【出典③】Tsugane S, et al. Under- and overweight impact on mortality among middle-aged Japanese men and women: a 10-y follow-up of JPHC study cohort I. Int J Obes Relat Metab Disord. 2002;26(4):529-37.

※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。



年代を超えて議論を交わす子どもたち

**栗山子ども会議**が2月15日、総合福祉センター「しやるる」で開かれました。今年は、町内の小学生から高校生までの児童生徒と北海道介護福祉学校の学生計23人が参加しました。岩見沢市教育委員会学校教育指導員の田中佳樹さんを講師に招き、5つの

## お互いにとっての最善策を考える 栗山子ども会議2019

グループに分かれ、雨宿りをしていて友人を見かけた時の行動を例とし、お互いにとっての最善策について話し合いが行われました。その後、それぞれのグループで出た1つの解決策を発表し、相手を思いやることの大切さを学びました。



①イベントを通して学生間の距離が縮まり笑顔が浮かべる  
②じゃんけんに勝ち、大学生からボールを受け取る子どもたち

**角田小学校**で2月12日、佐々木学町長による特別授業が行われました。佐々木町長は「ふるさとに誇りを持てるまちを目指して」と題し、クイズを交えて講演。約45分間にわたり話し、出席した5・6年生15人は熱心に聞き入っていました。その後、子どもたち

## まちづくりを「まなぶ」 角田小学校で町長が特別授業

ちが「『幼稚園、小中高専門学校までの1つの大きな学校』と『商店街が1カ所に集まるような大きなショッピングモール』を1カ所につくるといふ未来の街づくりプラン」を提案。佐々木町長はこれまでの学習の成果に感謝を述べました。



佐々木町長の話を真剣に聞く子どもたち

**大学生の地域定着や大学の魅力向上、地域の活性化を目的に、学生が地域で活動などを行う「学生地域定着自治体連携プロジェクト」が、学生地域定着推進広域連携協議会（道央8市町と江別市内4大学、経済団体などで構成）の主催により今年度も栗山町内で行われました。2月**

## 子どもたちと大学生が雪遊び 学生地域定着自治体連携プロジェクト

20日、児童センターでは、冬を楽しむイベント「冬を楽しむ」が行われ、北翔大学の学生2人と札幌学院大学の学生1人の計3人がイベントの補助などを行いました。参加した畑田さやかさんは「子どもたちと触れ合うことができて良かったです」と話していました。

まちの話題では、町内の行事や出来事を紹介しています。広報に掲載できなかった話題は町ホームページに掲載しています。【URL】<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

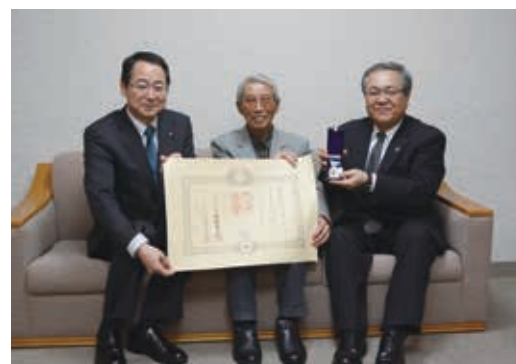


①出席者による記念撮影  
②北代表理事組合長から佐々木町長に目録が手渡される

**秋**の叙勲で塚本虎男さんが瑞宝双光章を受章し1月29日、佐々木学町長に報告に訪れました。塚本さんは昭和34年3月から教員生活を始め、昭和58年には教頭、昭和63年からは幌加内中学校の校長として、計31年にわたり小中学校教育に尽力されました。

## 瑞宝双光章を受章 塚本虎男さん

また、社会教育の重要性を深く認識し、PTA活動を中心に学校と地域と家庭との連携強化を図りながら青少年の健全育成に努めました。佐々木町長から労いの言葉をかけられた塚本さんは「受章することができたのは、家族の協力のおかげです」と話していました。



佐々木町長・南條教育長とともに笑顔が浮かべる塚本さん

**米**の地産地消、児童生徒への食農教育と地域社会貢献の一環として1月24日、そらち南農業協同組合が、町内4小中学校の学校給食半年分に相当する減農薬米「ななつぼし」3.3トンに町に寄贈しました。平成25年度から行われ、今年で7回目。佐々木学町長

から「平成30年産の水稲は南空知作況指数87と平年を大きく下回る作柄となった中での寄贈に大変感謝しています」と感謝の言葉が述べられると、北輝男代表理事組合長は「子どもたちに農業への理解を進めることができればうれしいです」と話していました。



相手をかわしシュートを放つくりやまFCの選手

## 減農薬米「ななつぼし」を寄贈 そらち南農業協同組合

## 全道各地から96チームが参加 フットサルフェスティバル

**小**学生による室内サッカー「オオムラサキカップ第28回くりやまフットサルフェスティバル」が1月26日と27日の両日、スポーツセンターを主会場に行われました。道内屈指の規模を誇る大会で今回は過去最大の96チームが参加しました。試合はレギュラー

の部（6年生）と新人の部（5年生以下）に分かれて開催。地元からはくりやまFCとサンクFCくりやまが出場し、素早いドリブルやパスで相手陣営に攻め込み得点を重ねる姿に、応援に駆け付けた町民や父母などから熱い声援が送られていました。

# 人や地域とのつながりを大切に

栗山町の皆さん！お世話になっております！本年度一般社団法人栗山青年会議所副理事長を務めます、菊池孝太です。どうぞよろしく願います！



私たちは今年度、山形理事長が掲げる「我むすび 照らせ未来への道」のスローガンのもと、人や地域とのつながりを大切に、活気と賑わいのあるまちづくりに日々奮闘していくために三つの事業を展開してまいります。

一つ目の「DMO推進事業」では、南々そらちの交流人口の拡大、リピーター率の向上のために、南々そらちの明確なコンセプトを定め、DMOを立ち上げることに挑戦します。二つ目の「青少年育成事業」では地域の伝統文化をはじめ、自然や地域住民とのつながりから多くの魅力や価値観に触れることで近隣地域の魅力を知っていただく機会を作ることにも挑戦します。

「夕張川関連事業」では流域住民の意識を手繰り寄せることで結ばれる「ローカルネットワーク」を作ることにも挑戦します。今年度は、この地域の豊かな資源と、企業の意欲と、意欲から夢と希望が溢れる南々そらちを創造してまいります。今後とも変わらぬご指導の程よろしく願います。

一つ目の「DMO推進事業」では、南々そらちの交流人口の拡大、リピーター率の向上のために、南々そらちの明確なコンセプトを定め、DMOを立ち上げることに挑戦します。二つ目の「青少年育成事業」では地域の伝統文化をはじめ、自然や地域住民とのつながりから多くの魅力や価値観に触れることで近隣地域の魅力を知っていただく機会を作ることにも挑戦します。

「夕張川関連事業」では流域住民の意識を手繰り寄せることで結ばれる「ローカルネットワーク」を作ることにも挑戦します。今年度は、この地域の豊かな資源と、企業の意欲と、意欲から夢と希望が溢れる南々そらちを創造してまいります。今後とも変わらぬご指導の程よろしく願います。

VOL.87

こんにちは！ 私たち栗山青年会議所です



## 人々に愛される祭りにするために 第28回YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集

YOSAKOIソーラン祭りでは、さまざまな形で気軽に祭りに参加できるように、チームの演舞を審査する「市民審査員」を募集しています。

### ◆応募条件

- ①祭りの理念および募集要綱に賛同し、真剣に演舞を審査できる方
- ②平成31年6月の時点で中学生以上の方
- ③チーム関係者以外の方
- ④6月8日(土)と9日(日)の指定された時間(いずれか1日)に審査可能な方

※第28回YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集要綱を参照

### ◆応募方法

- ①次のメールアドレス (shinsa@yosakoi-soran.jp) に応募用紙のファイルを添付
- ②応募用紙をFAXまたは郵送 ※郵送での応募の際は、封筒に「市民審査員応募書類在中」と明記してください。

### ◆募集期間

4月19日(金)まで(締切日必着) ※抽選結果の通知は5月上旬を予定しています。

### ◆募集定員

◆チーム演舞 審査 約110人

◆個人賞審査 約30人

※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。



### ◆審査の日程

◇月日 6月8日(土)と9日(日)のいずれか1日のみ

### ◇時間

午前9時から午後10時までの中で3時間程度

### ◇場所

札幌市中央区(大通公園周辺) 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4階

### ◆応募用紙送付先・問い合わせ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4階



栗山青年会議所ホームページ  
WEBまおひ  
https://www.kuriyama-jc.jp/

## お金のおはなし〜確定申告のお話〜

### 医療費控除とセルフメディケーション税制

多額の医療費を支払ったときに確定申告を行うと、税金が戻ってくる場合があります。(医療費控除) セルフメディケーション税制は、平成29年から始まった医療費控除の特例です。従来の医療費控除は、1年間の医療費が10万円(または所得金額の5%、どちらか少ない額)を越えた額(補てんされる保険金などは除く)を所得控除できるので、確定申告により所得税が還付されます。翌年の住民税も安くなります。

セルフメディケーション税制は、特定の医薬品(スイッチOTC医薬品)の年間購入額が1万2千円を超えた額(補てんされる保険金などは除く)を所得控除できます。この特例の申告時には、健康診断や予防接種などを受けた証明(領収書など)と、該当する医薬品の領収書やレシートなどが必要で、薬局などで購入する市販薬が特定医薬品に該当する場合、購入時のレシートなど

にわかりやすく表記(☆印など)されています。セルフメディケーション税制は平成33年までの特例で、控除上限額は8万8千円(医療費控除は200万円まで)です。従来の医療費控除とどちらか選んで申告します。

確定申告はインターネットやスマホからでもできます。医療費や医薬品にお金がかかりそうだという年は、まずは1年間の医療費関係の領収書やレシートを保管しておくことから始めてみましょう。



星 洋子(ほし ようこ)  
1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。

マチを好きになるアプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

- 1 役立つ行政情報を見逃さない！  
ニュース 広報紙
- 2 自分に合わせた情報が届く！  
イベント 仕事 福祉 子ども 健康 環境
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから App Store からダウンロード Google Play でインストール

※アプリの使用は無料ですが、通信費は回線ごとのご負担となります。 ※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。



行政情報アプリ「マチイロ」で「広報くりやま」が見られます！

【マチイロに関する問い合わせ】株式会社ホープ ☎092-716-1404

## 消費生活 相談室



電話で勧誘を受け・・・  
小売電力の契約は解約できる？

【国民生活センター事例より】

通信事業者から「セットで契約すると、ネット接続プランと電力の月額料金が安くなる」と電話があり、契約した。5日前に設定を終え、契約書面も交付されたが、契約期間に縛りがあり、期間内に解約すると解約料がかかることが初めて解かったのでやめた。(40歳代 女性)

### 【ひとこと助言】

- ◎消費者が自由に電力を選べるようになりましたが、切り替えない場合は、今までどおりの電気が供給されるので心配はいりません。
- ◎「安くなる」としか説明されなかったなど、提供条件の説明が不十分な場合は別の事業者の説明も受けたうえで、比較して契約先を選びましょう。
- ◎契約内容や期間、違約金などについても確認しましょう。
- ◎「今のままだと電気が使えなくなる」と契約を急かす事業者には注意しましょう。
- ◎困ったときは、南空知消費生活相談室にご連絡ください。

### 南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター  
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎ 72-3581

## オレンジカフェ を開設



認知症は特別な病気ではなく誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方、地域の方が気軽に集まり、抱えている悩みなどの話ができる、「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。

3月のテーマは「身近な食材で認知症予防」です。今回はガーデンハウスの柳田管理栄養士による講話を行います。認知症予防に効果があるといわれている食材の紹介を行い、ちょっとした工夫を加えて、美味しく食べる方法をお伝えします。ぜひ、ご参加ください！

### 【日 時】

3月20日(水) 13:30～15:00

### 【場所・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4) ☎ 72-2600

## 無料法律相談

【日 時】3月15日(金)・29日(金)  
13:00～16:00

【場 所】総合福祉センター「しゃるる」

### 【内 容】

札幌弁護士会所属弁護士による法律相談

【申込方法】事前に電話で予約(定員6人)

### 【申込先・問い合わせ】

町社会福祉協議会 ☎ 72-1322

あなたの  
悩みに

すべての相談の相談料が  
**無料**になりました。

相談予約ダイヤル

コタエを  
出します

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター



子どもがキラキラ育つまち



という名の家族

【問い合わせ】

町福祉課福祉・子育てグループ

☎ 73-2222

実践してみよう！

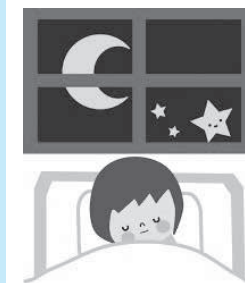
## 「早寝・早起き・朝ごはん」

この春から、入園、入学、進学などで今までとの生活が変わるお子さんたちがいらっしゃると思います。新しい環境にスムーズに移行できるように今から準備を始めましょう。

まずは、生活リズムを整えることが大切です。明日から急にできるものではないので、少しずつ無理のないよう進めましょう。また、生活が乱れてきているお子さんも4月からの新スタートに向けてできることから始めてみましょう！

### 「早 寝」

睡眠には、心身の疲労を回復させるとともに、子どもたちの脳や体を発達させる働きがあります。人の脳は睡眠中にその日起こったことや学習したことを繰り返し再生し蓄積します。また、脳や体の成長に必要な「メラトニン」と「成長ホルモン」は眠っている間に多量に分泌されます。午後9時頃には就寝させるようにしましょう。



### 「早起き」

早寝の習慣をつけるには、まず早起きから始めましょう。早く起きて、よく体を動かせば疲れて早く寝ることができます。起きたらカーテンを開けて日の光を浴びましょう。雨の日も同じく電気の明かりでも良いので光を浴びましょう。そうすると生体時計(24時間のリズム)がリセットされます。

### 「朝ごはん」

朝ごはんは睡眠中に下がった体温を上げて、血液の循環を良くし脳や体にエネルギーを補給してくれます。また朝ごはんを食べると腸が動き「朝うんち」につながり、幼児期に「朝うんち」の習慣がつくと一生続く習慣にもなります。



## 「おしゃべりボックス」への投稿お待ちしております！

子どものつぶやき、面白いエピソードがあったらお知らせください。

メール：fukusi-ka@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町子育て支援センター FAX 72-1320

国

民

年

金

国民年金保険料は

口座振替

がお得

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々 50 円割引される「早割制度」や割引額が多い「前納（6 カ月・1 年・2 年）制度」があります。

口座振替をご希望の方は、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、役場住民保健課住民グループまたは口座振替を希望される金融機関などの窓口にお申し込みください。

【平成 31 年 4 月からの保険料】

| 納付方法   |               | 保険料額      | 割引額      |
|--------|---------------|-----------|----------|
| 毎月納付   | 現金・口座振替       | 16,410 円  | —        |
|        | 口座振替早割（当月末振替） | 16,360 円  | 50 円     |
| 6 カ月前納 | 現金納付          | 97,660 円  | 800 円    |
|        | 口座振替          | 97,340 円  | 1,120 円  |
| 1 年前納  | 現金納付          | 193,420 円 | 3,500 円  |
|        | 口座振替          | 192,790 円 | 4,130 円  |
| 2 年前納  | 現金納付          | 380,880 円 | 14,520 円 |
|        | 口座振替          | 379,640 円 | 15,760 円 |

※ 6 カ月前納（4～9 月分）、1 年前納、2 年前納の平成 31 年度の口座振替の受付は終了しました。

※その他、クレジットカードによる納付方法があります。

【問い合わせ】

町住民保健課住民グループ ☎ 73-7509

◆問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部  
☎ 011（746）1197  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zm/address/index.htm>

◆申請先・問い合わせ  
町福祉課福祉・子育てグループ  
☎ 73 2222

特別冬期生活支援金の申請はお済みですか？

暖房用燃料費（灯油・電気など）の負担を軽減するため次の低所得者世帯を対象に、特別冬期生活支援金を支給します。

◆対象  
平成30年度の町民税が非課税で、町税などの滞納がない次のいずれかに該当する低所得者世帯

得者世帯

①ひとり親世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）

②70歳以上の高齢者のみの世帯

③重度心身障がい児・者のいる世帯（身体障害者手帳1～2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級）

※低所得者世帯とはその世帯の平成29年中の総収入額が、生活保護法に定める生活保護基準額の1・2倍以下の世帯のことをいいます。

※生活保護世帯・社会福祉施設入所および長期入院者は対象外となります。

◆支給額 1世帯1万円

◆申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・振込先銀行の通帳
- ・平成29年中の収入額（障害・遺族年金、恩給などを含む）がわかるもの（通帳など）
- ・灯油を購入した納品書と領収書（平成30年11月1日以降で購入額1万円以上（合算可）

※灯油以外の燃料費の場合は、同意書の提出により状況を確認します。

◆申請期限 3月29日（金）まで

◆申込先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ  
☎ 73 2222

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

○住所が変わったとき（変更登録）

○自動車を売買したとき（移転登録）

○自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

◆変更登録期限 3月29日（金）

※変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

くらし

精神に障がいのある方の通所に係る交通費を助成

障がい福祉サービス事業所などへの通所に係る交通費の一部を助成します。

◆交通費の助成

◆対象 町内に住所を有し居住している精神に障がいのある方

◆助成内容 次に挙げる町外の事業所などへの通所に係る交通費の $\frac{1}{2}$ を助成

- ・自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を行う事業所
- ・地域活動支援センター事業を行う事業所
- ・その他精神に障がいのある方の社会参加を促進する事業を行う事業所など

※町内の事業所などへの通所に係る交通費の助成はありません。

※身体障がい者手帳や療育手帳をお持ちの方、生活保護を受給されている方は対象となりません。

※事業所の送迎を利用している場合は対象となりません。

◆助成額

・公共交通機関を利用した際の最低運賃の $\frac{1}{2}$ を助成

・定期乗車券を利用している場合は1日当たりの乗車料金に通所日数を乗じた額の $\frac{1}{2}$ を助成

◆申請受付

平成30年9月から平成31年2月分（下期分）までの申請を受け付けます。詳しい申請方法はお問い合わせください。

◆申請期限

3月20日（水）まで

◆申請先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ  
☎ 73 2222

特定疾患等の患っている方に通院費を助成

◆対象

特定疾患の治療や人工透析のため町外の医療機関に通院されている方。（人工透析は合併症により町外医療機関へ通院されている方）

◆助成内容

通院費の一部を助成

◆申請受付

平成30年10月から平成31年3月分（下期分）までの申請を受け付け

◆申請方法

申請書（印鑑）、通院証明書

を提出

※北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方は、通院証明書のかわりに病院で発行する領収書の提出による申請が可能です。詳しくはお問い合わせください。

◆申請期限

4月10日（水）まで

◆申請先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ  
☎ 73 2222

発達・療育支援が必要なお子さんの医療費などを助成

療育または発達支援を目的とする医療機関への通院と児童デイサービス事業所の利用にかかる費用の一部を助成します。

◆医療費の助成

◆対象 町内在住の児童

◆助成内容 療育または発達支援を目的とした医療機関への通院に係る児童の医療費（道立子ども総合医療・療育センター（コードモックル）、その他の医療機関）

※各医療費（重度心身障害者、ひとり親家庭など、子ども医療）の助成を受けている方は除きます。

◆児童デイサービス利用料金の助成

◆対象 児童デイサービス（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）利用者

◆助成内容

- ・町内事業所（子ども発達サポートセンター含む）利用料金の全額を助成
- ・町外事業所利用料金の $\frac{1}{2}$ を助成

◆交通費の助成

◆対象 対象児童1人および保護者1人分の交通費

◆助成内容

公共交通機関を利用した際の最低運賃の $\frac{1}{2}$ を助成

※他の割引制度を利用した場合は、制度利用後の運賃の $\frac{1}{2}$ を助成します。

※町内の医療機関および児童デイサービス事業所の利用に係る交通費の助成はありません。

◆申請受付

平成30年10月から平成31年3月分（下期分）までの申請を受け付け

※申請方法・添付書類はお問い合わせください。

◆申請期限 4月10日（水）まで

**パブリックコメント（意見募集）**  
本町では、平成27年11月に「栗山町の教育大綱」を策定後、今年度見直し年次を迎え、この度、「栗山町の教育大綱」の原案を作成したことから、この大綱原案について、パブリックコメントを実施しますので、ご意見、ご提言をお寄せください。  
【募集期間】3月15日（金）まで  
【意見提出期限】3月15日（金） 17:00 必着  
【問い合わせ】☎ 72-1117（教育委員会 学校教育グループ）

**栗山陶芸同好会 春の作陶展**  
食器・花器・壁飾りの他、今回はいろいろな形の“ふくろう”を展示します。  
お友達お誘い合わせでぜひご来場ください。  
【日 時】3月21日（木）～24日（日）  
9:00～19:00  
（24日は16:00まで）  
【場 所】カルチャープラザ「Eki」  
町民ギャラリー  
【問い合わせ】☎ 72-5560（事務局 猪熊まで）

**栗山少年少女合唱団 春のロビーコンサート**  
♪発表予定曲 花、手紙、群青ほか  
♪ゲスト 渡邊珠里さん（札幌大谷大学4年）  
3月24日（日）開場13:00 開演13:30  
【問い合わせ】☎ 090-9510-9650（永岡まで）

**みんなの水道**

● **水道の凍結にご注意ください！**  
水道は氷点下4度以下になると、日中でも凍結や破損の恐れがあります。凍結防止のため管理徹底をお願いします。  
また、長期不在にする場合などにも必ず水落としを行い、漏水事故の防止に細心の注意をお願いします。凍結により水道管が破損した場合、修理費や水道料金については自己負担となりますのでご注意ください。

● **引っ越しをする場合には、必ずご連絡を！**  
引っ越しをされる場合には、「水道使用中止」のご連絡が必要です。ご連絡がない場合には、水道が使用されているとみなされ料金のお支払をしていただくことになります。  
住民票を異動しただけでは水道の使用中止とはなりませんので、必ずご連絡をお願いします。  
ご連絡は電話でも受付しています。その際に、  
①氏名 ②住所 ③使用中止日 ④引っ越し先の住所 ⑤連絡先 をお伺いします。  
**水道は、お引越し後の凍結など事故を防ぐため、必ず水落としをお願いします。**  
【問い合わせ】  
町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

**募 集**

**自衛官を募集しています**  
◆ **予備自衛官補（一般・技能）**  
○ 受付 4月12日（金）まで  
○ 年齢 18歳～33歳  
・ 一般 18歳～33歳  
・ 技能 18歳以上で国家資格などを有する者（資格により54歳まで）  
○ 試験日 4月20日（土）～22日（月）のいずれか1日  
◆ **一般幹部候補生**  
○ 受付 5月1日（水）まで  
○ 年齢 20歳～27歳  
・ 大卒程度試験は、卒業区分により年齢制限あり（見込含）  
・ 院卒者試験は、修士課程修了者（見込含）  
○ 試験日 5月11日（土）  
・ 飛行要員は、5月11日（土）および12日（日）  
◆ **一般曹候補生**  
○ 受付 5月15日（水）まで  
○ 年齢 18歳～32歳  
・ 一般 18歳～32歳  
○ 試験日 5月25日（土）  
◆ **自衛隊説明会**  
○ 内容 自衛隊の仕事や魅力、待遇など（事前に左記まで連絡）  
◆ **問い合わせ** 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所 ☎ 34 5438

**催し**

**くらしの講座「スキンケアとすこやかメイク」**  
お肌の手入れと明るく健康的に見せるメイク術を学びます。気持ちをお前向きに、春に向けて少し変身してみませんか。  
◆ **講師** 佐野 優子さん（ナガセビューティケアマネージャー）  
【問い合わせ】☎ 72-5560（事務局 猪熊まで）

**くらし**

**水力発電所からの水に注意しましょう！**  
夕張川には北海道企業局が管理する川端発電所があり、発電を行うために川へ水を流します。このとき、川の水が増えて危険な状態となりますので、河原や川の中に入らないようお願いいたします。  
また、発電所から水を流すときには、スปีカーでお知らせします。  
◆ **問い合わせ** 北海道企業局夕張川発電管理事務所 ☎ 57 2542

**試験**

**北海道警察官採用試験**  
◆ **受験申込書交付・受付期間** 3月1日（金）～4月23日（火）※電子申請による場合には4月23日（火）午後5時半までです。  
◆ **試験日**  
① 第1次試験 5月18日（土）  
② 第2次試験 6月下旬から7月上旬を予定  
◆ **受験区分、受験資格** 【A区分】  
・ 学歴 学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した方（平成32年3月卒業見込み者を含む）  
・ 年齢 昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方  
【B区分】  
・ 学歴 A区分以外の方（高校在学中の方を除く）  
・ 年齢 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  
◆ **採用予定人員** 【男性A区分】 115人程度  
【女性A区分】 30人程度  
【男性B区分】 40人程度  
【女性B区分】 15人程度  
◆ **申込先・問い合わせ** 栗山警察署警務係 ☎ 20 110（内線211）  
またはお近くの交番・駐在所にお問い合わせてください。  
◆ **国家公務員採用試験**  
◆ **受付期間** ◆ **総合職試験**（院卒者・大卒程度）  
インターネット申込期間 3月29日（金）～4月8日（月）  
◆ **一般職試験**（大卒程度）  
インターネット申込期間 4月5日（金）～17日（水）  
◆ **一般職試験**（高卒者・社会人）  
インターネット申込期間 6月17日（月）～26日（水）  
【申込専用アドレス】  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
◆ **問い合わせ** 人事院北海道事務局第二課試験係 ☎ 011（241）1248

**まちの駅 栗夢プラザ**  
KURIMU PLAZA

**3月のイベント**  
【問い合わせ】  
まちの駅「栗夢プラザ」  
☎ 73-5515 Fax 73-5535  
開館時間 10:00～17:00

**菊池フジ子パッチワーク展**  
【期 間】3月20日（水）～27日（水）  
**春待ちゆっくり市（大ビンゴ大会）**  
【日 程】3月22日（金） 18:00～  
**大好評！手打ちそばの日（毎週金曜日）**  
【日 程】3月1日・8日・15日・22日・29日  
※30食限定で無くなり次第終了となります。  
**ホール・会議室ご利用のご案内**  
サークルや各種団体など、商品の展示会などご利用をお待ちしております。まずはお気軽にご相談ください。

**平成31年度労働基準監督官採用試験**  
◆ **受付期間** ◆ **インターネット**  
3月29日（金）～4月10日（水）  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
◆ **受験資格**  
◆ **昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者**  
◆ **平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者**  
① 大学を卒業した者および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者  
② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者  
◆ **試験日程**  
◆ **第一次試験** 6月9日（日）  
◆ **第二次試験** 7月16日（火）～18日（木）の指定された日  
◆ **申込先・問い合わせ** ☎ 060・8566  
札幌市北区北8条西2丁目1

**平成31年度労働基準監督官採用試験**  
◆ **問い合わせ** 人事院北海道事務局第二課試験係 ☎ 011（241）1248

おめでた
(敬称略)

| 住所  | 氏名    | 月日   | 保護者名   |
|-----|-------|------|--------|
| 松風2 | 石垣 優那 | 1/12 | 博司・あすか |
| 中央1 | 谷内 紗菜 | 1/19 | 篤史・恵子  |
| 湯 地 | 小野寺 駈 | 1/22 | 漸・美雪   |
| 松風4 | 石田 丈  | 1/26 | 慎太郎・知花 |
| 中央2 | 古澤 蒼  | 2/7  | 健二・未沙子 |

おくやみ
(敬称略)

| 住所  | 氏名    | 年齢 | 月日   | 世帯主 |
|-----|-------|----|------|-----|
| 角 田 | 島形 一雄 | 80 | 1/13 | 本 人 |
| 松風3 | 長尾アヤ子 | 69 | 1/16 | 本 人 |
| 中央2 | 石崎由美子 | 85 | 1/18 | 本 人 |
| 中 里 | 中野渡定雄 | 69 | 1/18 | 本 人 |
| 中 里 | 吉田 豊茂 | 88 | 1/21 | 本 人 |
| 松風2 | 名徳 秀男 | 84 | 1/21 | 本 人 |
| 富 士 | 村上 紀行 | 76 | 1/28 | 本 人 |
| 北字田 | 坂井喜代美 | 90 | 1/29 | 本 人 |
| 継 立 | 鈴木 稔  | 71 | 1/30 | 本 人 |
| 朝日3 | 吉岡 郁子 | 94 | 2/2  | 本 人 |
| 中央3 | 菅原 正由 | 73 | 2/5  | 本 人 |
| 中 里 | 中川光次郎 | 82 | 2/11 | 本 人 |
| 中央2 | 渡部 吉三 | 83 | 2/12 | 本 人 |
| 松風3 | 砂田 静子 | 91 | 2/14 | 本 人 |
| 湯 地 | 水野 友一 | 94 | 2/14 | 本 人 |

人のうごき

|     |                |
|-----|----------------|
| 人 口 | 11,768 人 (－49) |
| 男   | 5,454 人 (－18)  |
| 女   | 6,314 人 (－31)  |
| 世帯数 | 5,844 世帯 (－34) |

※2月1日現在、( )内は前月比です。

2019年3月号 Vol.132

栗山公園

だより

今年もやります！  
「栗山監督応援花壇」

【問い合わせ】  
栗山公園案内所 ☎ 72-0706  
指定管理者 たかはしダリア  
【最新情報を簡単アクセス】  
URL http://t-daria.com/parktop

  
※QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。

ご厚意

| 町へ             |                        |
|----------------|------------------------|
| 金一封<br>(教育寄附金) | そらち南農業協同組合<br>株式会社グラベル |

| 社会福祉協議会へ |              |
|----------|--------------|
| 金一封      | そらち南農業協同組合   |
|          | 株式会社メリーワーク   |
|          | 栗山地区連合会      |
|          | 高橋 慎一さん (御園) |

| くりのさとへ |                |
|--------|----------------|
| 金一封    | 山口 隆秋さん (中里)   |
|        | 服部 伸一さん (錦3丁目) |
| 物 品    | 山口 隆秋さん (中里)   |

| 泉徳苑・一草庵へ |                   |
|----------|-------------------|
| ボランティア   | 太田 欣仁さん (松風2)     |
|          | ケーナの会             |
| 寄 附      | カインドネスシオミ薬品       |
|          | エスケイアイファーマシーなの花薬局 |

ご厚意ありがとうございます。  
平成30年度栗山町ふるさと応援寄附金

4/1～1/31の総数  
12,496件

175,787,488円

【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ  
☎ 73-7502

栗山公園では、北海道日本ハムファイターズが1勝するごとに、白星に見立てて、白い花を1株ずつ植えています。監督就任の年から今年で8年目となります。花壇いっぱいに白い花が埋め尽くされるよう、応援しています。監督へみなさんからの応援メッセージも届けましょう！！




こちら町長室



角田小学校で町の取り組みを子どもたちに伝える(2月12日)



防犯協会総会であいさつ(2月15日)

「ふるさととは栗山です。」と誇れるまちに！

町民の皆さん、こんにちは。  
春なお浅く、まだまだ冷え込みが厳しい今日この頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。

今冬は、町にとっても町民皆さんにとっても本当に厳しい時となりました。

累積降雪量は、2月20日現在で6m78cmとなり、ここ20年で一番多かった平成10年の7m25cmを上回るペースとなっています。

この間、除排雪事業者の皆さんには、連日休む間もなく作業にあたっていただき、心から感謝申し上げます。また、町民皆さんにも、町の除排雪にご協力いただき、お礼申し上げます。

さて、今後4年間のまちづくりの指針となります「栗山町第6次総合計画後期実施計画」のスタートとなる平成31年度予算案がまとまりました。

一般会計は、前年対比3.9%増の85億1,100万円で、特別会計・企業会計を合わせた全会計予算総額は138億1,924万円となりました。

厳しい財政状況の中、町民の皆さんにお約束した私の公約を含め、時代の要請に応える事業を盛り込みながら、何とか予算を組んだところであります。

栗山新時代創生に向け、一つひとつの事業を大切に、また着実に進めてまいります。予算の詳しい内容は、今後配布予定の平成31年度予算説明書でお知らせします。

2月12日に、角田小学校5,6年生の子どもたちに、「ふるさとに誇りを持てるまちを目指して」と題し、特別授業を行いました。

私の方から、まちの自慢や栗山が目指すまちづくりについてお話しをし、「皆さんのふるさと栗山で、多くのことを学び、今しかできない、いろいろなことにチャレンジしてください」とメッセージを送りました。

子どもたちからは、栗山町に人を集めるための「未来の街づくりプラン」の提案を受けました。その内容をご紹介します。

- ①幼稚園から大学までの一つの大きな学校を建てる
- ②いろいろなものが買える大きなショッピングモールを建てる
- ③働く人がたくさん住むように、大きな工場を誘致する

①の学校と②の商業施設を1カ所につくるこのプランは、単なる発想ではなく、社会科の授業5時間を使って、子どもたちが一生懸命勉強して考えたものです。

各プランの具体的な理由とその効果について、理にかなった説明を受け、心の底から感動いたしました。

この子どもたちに、もっと栗山を大好きになってもらえるよう、また「ふるさととは栗山です。」と誇りと自信をもって生きていてもらえるよう、頑張らなければと思いました。

平成から新たな元号となる節目の本年を、まちづくりの方向性を決める「決断の時」と位置づけ、全力で町政運営にあたってまいりますので、よろしくお願いします。

待ちに待った北海道の春はもう、すぐそこまで来ています。町民の皆さん、もう一息頑張っていきましょう。

栗山町長 佐々木 学

【今月の主な動向】※予定ですので変更となる場合があります。

| 日 程            | 内 容                        |
|----------------|----------------------------|
| 3月1日(金)        | 百歳祝記念品贈呈                   |
| 3月2日(土)        | くりやまサポーター育成事業サポーター認証式      |
| 3月5日(火)～20日(水) | 議会定例会                      |
| 3月11日(月)       | 百歳祝記念品贈呈                   |
| 3月13日(水)       | 中長期財政問題等調査特別委員会<br>議会全員協議会 |

| 日 程      | 内 容                     |
|----------|-------------------------|
| 3月16日(土) | 第30回介護福祉学校卒業証書授与式       |
| 3月20日(水) | 予算政策懇談会                 |
| 3月22日(金) | 栗山土地改良区通常総代会            |
| 3月29日(金) | 栗山町青年農業賞表彰式<br>南空知4町町長会 |

栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会  
総合福祉センター「しゃるる」  
TEL72-1117 FAX72-6522

栗山の子どもの健やかな成長を！  
平成30年度全国学力・学習状況調査結果

今年度の全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学校3年生を対象とし、国語と算数(数学)のA問題(基礎知識)、B問題(応用力)、理科の5科目の学力と、読書などの学習状況について調査しました。

◆学力調査の結果

小学生の学力は、理科が全国の平均とほぼ同じでしたが、国語A、B、算数A、Bは、いずれも全国を下回りました。(図1)

特に、国語の「話すこと」「聞くこと」「読むこと」、算数の「数と計算」「量と測定」に課題が見られました。

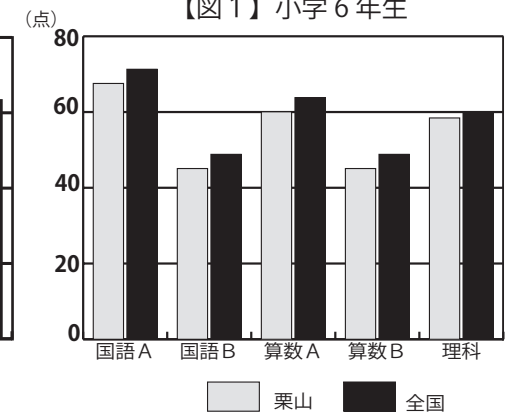
中学生の学力は、理科が全国の平均を上回りましたが、他の4教科は、全国を下回りましたが、その差はいずれもごくわずかで、中学生の学力は、全国とほぼ同じ状況にあります。(図2)

◆学習状況調査の結果

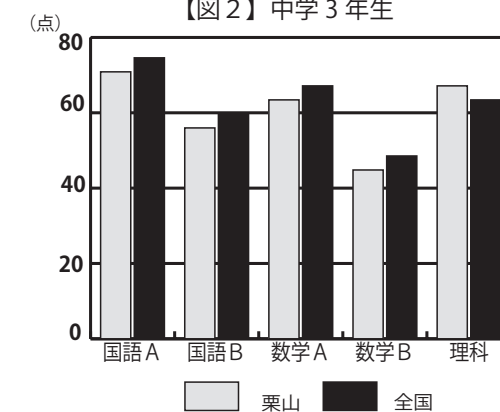
本町の小中学生は、計画的な時間の使い方や家庭学習の時間などに課題が見られます。一方、地域の人から直接学ぶなどの体験が豊かで、将来に夢や希望を持ち、心

栗山の子どもの学力

【図1】小学6年生



【図2】中学3年生



豊かで健やかに育っています。今回は、今年度の調査結果から本町の小中学生の特徴的な傾向をいくつか紹介します。

○自尊の感情や規範意識

小学生は、「自分によいところがある」などの「自尊の感情」が高く、夢や希望をもって、健康的に過ごしています。中学生になると、その傾向がやや低くなっています。

○規則正しい生活

小学生は、「朝食を毎日食べている」割合が全国に比べ10ポイント以上も低く、少し気がかりです。中学生になると改善されていますが、幼少期のうちから規則正しい生活習慣を身に付けさせたいものです。

○家庭での過ごし方

平日、週末ともに「テレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームやインターネットをしたりしている」時間が長い傾向にあります。ルールを決めて計画的に利用する指導が必要です。

○学習習慣

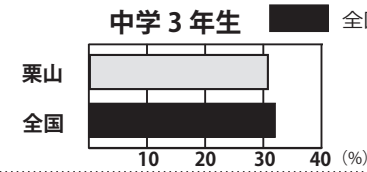
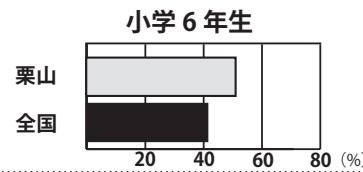
「学校の授業以外に2時間以上勉強する」と回答した小中学生は、全国に比べ15〜22ポイントも低く、家庭学習を習慣化させたいものです。

○読書習慣

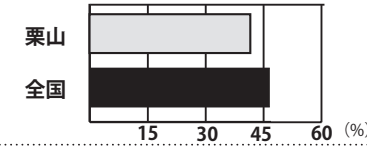
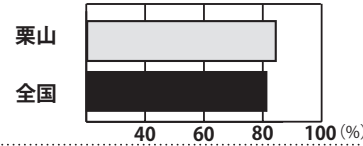
学校では、図書を活用した授業づくりを進めています。その結果、

調査に見られる特徴的な傾向

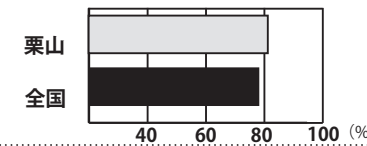
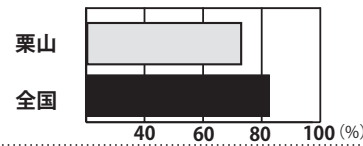
自分には、よいところがあると思う。



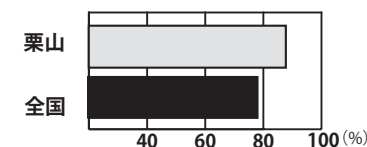
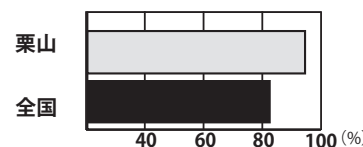
将来の夢や目標を持っている。



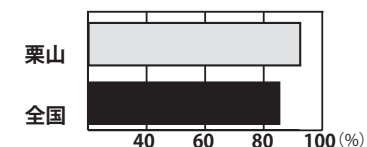
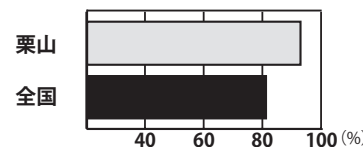
毎日、朝食を食べている。



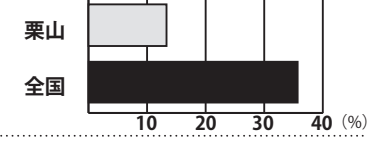
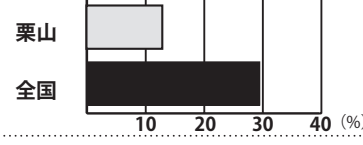
家でTVやビデオ・DVDを見たり、ゲーム・インターネットをしたいする。(平日)



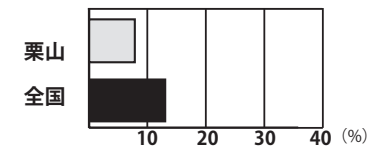
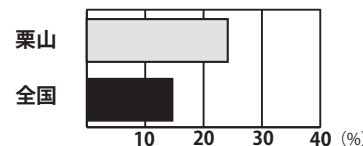
家でTVやビデオ・DVDを見たり、ゲーム・インターネットをしたいする。(週末)



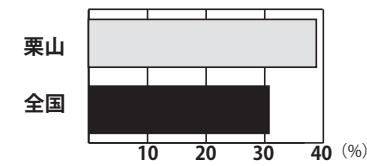
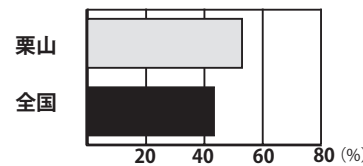
普段(月〜金)、学校の授業以外に2時間以上勉強する。



普段(月〜金)、学校の授業以外に、1時間以上読書する。



授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わりたいする機会がある。



◆まとめ

子どもの性格や学習の仕方が、学力に深く関わり、同級生や地域の人たちと信頼関係に支えられた学習が、学力向上に有効だと言われています。

本町では、コミュニティ・スクール制度を導入し、地域の教育資源や人材を積極的に活用し、子どもたちが、主体的に学習する態度や能力を身に付けることができるよう学校、家庭、地域が一体となった教育活動を進めます。

小・中学校では、町の自然や文化、歴史や産業などを町の人から直接学んでいます。その結果、「地域のひとと関わる機会」や「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらった経験」を持つ小中学生は全国を大きく上回り、主体的で対話的な学習の習得が進められています。

○地域の教育資源から学ぶ

「1日1時間以上読書する」小学生は、全国に比べ10ポイントほど高くなりました。一方、「読書を全くしない」小中学生は全体の4分の1以上もいて、読書をする子としない子の2極化の傾向が顕著になっています。

## ニューストピックス NEWS & TOPICS



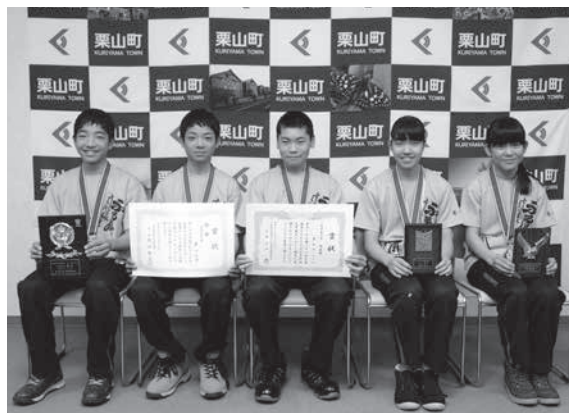
### 両市町の交流を深める＊勤労青年国内研修

**栗**山町の青年研修団が、姉妹都市である宮城県角田市を訪問しました。研修団は町内の青年団体などから有志5人で構成。3日間の日程で JAXA 角田宇宙センターなどの施設見学、青年団体との交流、東日本大震災で被災した浪江町の視察を行いました。参加した花田佳織さんは「角田の青年たちの強い気持ちを感じた。角田市のイベントにぜひ参加してみたい」と話していました。（2月1～3日）



### 6年連続全道大会へ＊子どもかるた大会

**第**22回北海道子どもかるた大会空知地区予選会が、歌志内コミュニティーセンター「うたみん」で行われました。栗山町からは、小学生の部、中学生の部それぞれ2チームが参加し、中学校の部の栗山Aチームが勝ち上がり6年連続で全道大会進出を決めました。後日行われた全道大会では、初戦を1枚差の大接戦の末、勝ち抜くなど見事ベスト16入りを果たしました。（2月13日）



### 農業青年の活動を発表＊栗山町4Hクラブ

**平**成30年度地域生涯学習活動実践交流セミナーが札幌のかでる2.7で行われ、栗山町4Hクラブが青年活動の事例として発表を行いました。発表では、小学校でのうどん教室をはじめとした食育活動や、昨年9月の胆振東部地震後に行った直売イベント「くりやまんぷく大作戦」の取り組みなどの活動を紹介。同クラブの篠田雄太会長は「食の大切さをや生産者の想いを広げていきたい」と話していました。（2月15日）



3/12  
(火)

## 農 de 地域を繋ぐ交流会

農・食・自然の魅力を掘り起こし、地域と繋がって、都市部の人たちや外国人観光客に体験・発信！

【時 間】 ◆第1部：講演会 17：00 ◆第2部：交流会 18：45

【場 所】 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

【参加費】 第1部：無料 第2部：2,500円

【締 切】 3月7日（木）【主 催】 栗山町農泊推進対策協議会

【申込先・問い合わせ】 NPO 法人雨煙別学校 ☎ 72-1696

#### 第1部 講演会

#### 「農場ピクニックの取り組み」

講師：株式会社いただきますカンパニー  
代表取締役 井田 菜美子さん

#### 第2部 交流会

#### 栗山プレート

（栗山の農産物を使った料理）を提供



## 平成30年度報告 栗山町いきいきスクール

いきいきスクールは、「豊かな知識と社会参加」「心の友と交流する喜び」「体と心の健康」を目的に、今年度は60歳以上203人の受講生が年間6回の活動をしました。



### 秋のバス研修（10月2日） （小樽市田中酒造）

### 講演「長寿時代を美しく生きるために」 （5月25日）



↑特別養護老人ホームくりのさと  
吉田施設長による講演

### 学校祭（9月14日）

↑受講生皆さんのすてきな  
発表の場です。



### 講演「あの坂へ急げ」 （9月14日）

↑元消防士で語り手の  
三浦さんによる紙芝居  
で伝える防災講座



←リンパ健康学の専門家の  
川島さん。健康のコツを  
伝授してくれました。

### 避難所運営ゲーム ～Doはぐ～（6月27日）

↑避難所の運営について、さまざまな  
条件に沿ったカードを使って学びま  
した。



### 夏のバス研修（7月11日）

↑「南空知探訪」の旅へ  
写真は由仁ガーデン



今年もたくさんの学び、すてきな出会いがありました。  
新年度は、4月に募集を行います。一緒に、いきいきしましょう！！

東海大学(神奈川)教養学部の学生約30人が、「利雪」をテーマとした北海道の暮らし・自然・文化と環境保全に関する実習を行いました。自然体験や企業調査などの研究を通じ、最終日には栗山の魅力の発信について3つの提言をしました。(2月12日～16日)

課題は情報発信力の弱さ  
インスタの活用

栗山町には、観光スポット、農家の特色ある取り組みなど良いものが多くあるが、外への発信力に欠ける。そこで写真共有アプリ「Instagram」による情報発信を提言。20代を中心に人気のSNSを利用し、町内の施設や企業の取り組みを投稿。栗山とゆかりのある著名人による発信も視野にいれるなど、さまざまなキーワードを世界中に発信することで、知名度向上を目指す。



カフェバルクリとくらを訪問

栗山にあるモノ  
でできることを体験

栗山の良いところは利便性、特産品、豊かな自然、そして人が優しいところ。これらの魅力を農業、モノづくりを軸とした体験型インターンシップツアーの実施で発信。農業、モノづくりに興味のある大学・専門学生



を対象に、町内の施設や農家で職業体験を行い、各分野との連携や移住に繋げていく。



提言を考える学生たち

五感で感じてほしい  
自然の魅力を  
多くの学生たちに

研修を通じて季節ごとの栗山の自然の魅力を実感し、自然体験バスツアー「ビックリ栗山」を提言。関東の大学生を対象とし、周知は大学の掲示板や学祭で栗山産の食材を使ってお店の出店などで行う。ツアーを通じて栗山の自然アクティビティを体験し、魅力を生徒に広げていく。



東海大学の皆さん  
ありがとうございました



かまくら作りを体験

ふゆの星空ハイク

日時 3月9日(土)  
場所 ハサンベツ里山センター  
参加費 1200円  
服装 防寒具上下、帽子、手袋、雪が入らない丈の長靴  
※夜の活動のため、特に手足の防寒にはご注意ください。  
申込期限 3月7日(木)

イグルーづくり



日時 3月10日(日)  
場所 ハサンベツ里山センター  
対象 小学3年生以上  
※小学3年生以下は保護者同伴です。  
参加費 1200円  
定員 20人  
持ち物 昼食、水筒、替えの手袋、靴下、シャツ、タオル  
申込期限 3月8日(金)  
共通  
【申込先・問い合わせ】  
NPO法人雨煙別学校  
☎ 1696

北海道介護福祉学校より  
お知らせ

一日体験入学

日時 3月6日(水)  
場所 北海道介護福祉学校  
○フィンランド留学報告会  
午前10時～正午  
○最新介護機器展示会  
午前10時～午後3時

地域公開講座「認知症のケア」  
～わかりやすい認知症のはなし～

認知症の対応方法をわかりやすく解説します。地域で支える方法を考えてみましょう。  
日時 3月7日(木)  
午後2時40分～4時10分  
場所 北海道介護福祉学校  
講師 北海道グループホーム協会  
会長 宮崎 直人さん

【問い合わせ】

北海道介護福祉学校  
☎ 6060



松原記念奨学金  
奨学生募集

経済的な理由により就学が困難な方に対して奨学金を給付します。

対象 町民もしくは栗山高等学校卒業生で高等専門学校、4・5年生および大学、大学院専修学校に在学並びに入学予定者  
奨学金 月額3万円(年額36万円)  
年4回支給(返還の必要なし)  
選考方法 基金運営委員会での選考の上、本人に通知(6月上旬)

応募手続き 次の①～④の書類を在学する学校長の推薦を経て、町教育委員会に提出

- ①奨学生願書
- ②奨学生推薦書
- ③学業成績証明書の写し
- ④世帯の収入の分かるもの(源泉徴収票など)

◆申込期限 4月26日(金)

◆その他 奨学生は4回目の支給後、近況報告・学業報告が必要

【申込先・問い合わせ】

町教育委員会学校教育グループ  
☎ 1117

平成30年度  
体育協会スポーツ功労者表彰

栗山町体育協会主催のスポーツ功労者表彰が、スポーツセンターで開かれました。受賞者には梶良行会長から記念の盾が贈られました。受賞者を代表して前田瞳可さんは「今後も栗山高校弓道部や弓道連盟の発展のため活動に力を尽くしたいと思います」とあいさつしました。(2月17日)



【功労者表彰】

|             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| ◇前田 瞳可(弓道)  | 全国高等学校弓道総合体育大会に出場               |
| ◇工藤 乃梨花(弓道) | 全国高等学校弓道選抜大会に出場                 |
| ◇古野 紗奈(スキー) | JOCジュニアオリンピックカップ全国ジュニアスキー競技会に出場 |
| ◇栗山高等学校弓道部  | 全国高等学校弓道選抜大会に出場                 |
| ◇成田 潤紀(弓道)  | 全国高等学校弓道選抜大会に出場                 |
| ◇山内 夢美(陸上)  | 全国高等学校総合体育大会に出場                 |

※敬称略



## たのしく体験 町民ふれあい講座

【場所・申込先・問い合わせ】  
カルチャープラザ「Eki」  
☎ 73-3333

### おうちでできるラテアート講座

(申込期限 3月23日(土)まで)

【日 時】3月30日(土) 13:30～15:30  
【参加料】1,100円  
【定 員】10人  
【講 師】尾崎 なな子さん



### 体調改善 & 貯筋体操講座

(申込期限 3月18日(月)まで)

体操・ストレッチなどで冬の運動不足解消、健康づくりをしましょう。  
【日 時】3月22日(金)、29日(金) 13:30～15:30  
【参加料】200円(毎回)【定 員】12人  
【持ち物】長いフェイスタオル、5本指靴下  
【講 師】フィットネスインストラクター大場 杏さん

### 長期講座「リズム体操」

(申込期限 3月31日(日)まで)

軽快な音楽に合わせて楽しく体を動かします。心もからだもリフレッシュしませんか！



【開講日】平成31年4月から翌年3月までの第2・第4月曜日  
13:30～14:30  
【受講料】200円(毎回)  
【持ち物】長いフェイスタオル、運動靴、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル  
【講 師】フィットネスインストラクター大場 杏さん

あなたの学び  
町民講座  
応援します！



## 来忘れ！歴女・歴男！歴史探訪 坂本龍馬と北海道

蝦夷地開拓を夢見た坂本龍馬。龍馬の同志らが龍馬の想いを秘めて北海道の開拓で活躍。皆さんで北海道開拓を探りましょう。

■日 時 3月21日(祝)  
10:00～12:00  
■場 所 総合福祉センター「しゃるる」  
■受 講 料 500円(高校生以下無料)  
■申込期限 3月18日(月)  
■申込先・問い合わせ  
町教育委員会社会教育グループ  
☎ 72-1117 FAX 72-6522



【講師】  
作家・開拓史研究家  
ほつこく りょうせい  
北国 諒星さん



版画にみるふるさとの昔の暮らし  
牛田克彦版画作品巡回展

元栗山小学校教頭の牛田克彦さんが昭和20～30年代の暮らしを描いた版画作品を展示します。(入場無料)

【展示時間】9:00～22:00  
【展示場所】  
■カルチャープラザ「Eki」  
◇期 間 3月5日(火)～11日(月)  
■南部公民館  
◇期 間 3月13日(水)～18日(月)  
※日曜日は17:00までです。  
■農村環境改善センター  
◇期 間 3月20日(水)～24日(日)  
※日曜日は17:00までです。

## 図書館へ行こう!!



### ブックリサイクル市

図書館で不用になった小説や雑誌、絵本などを無料でお譲りします。  
【期 間】3月24日(日) 10:00～13:00  
【場 所】図書館視聴覚室、ギャラリー  
【冊 数】1人20点まで。付録などは1人1点。

### ブックマラソン開催

本1冊貸出につきスタンプを1個押せます。スタンプをためるとプレゼントがもらえます。※スタンプは1日最大3個までです。  
【期 間】3月12日(火)～4月21日(日)  
【場 所】図書館、角田・継立図書室、移動図書館くりくり号

※詳しくは町広報3月号に折り込みされている「ヤム・ニ・ウシ」をご覧ください。

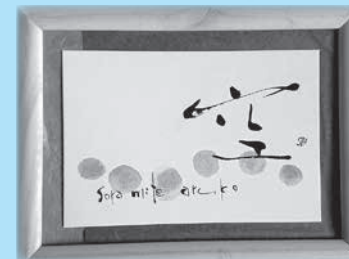
【問い合わせ】図書館 ☎ 72-6055

### 栗山ふるさと文庫17号「道」発行

栗山にゆかりのある方を対象に、編集委員が聞き書きをしてまとめました。  
【申込受付】3月6日(水)～  
※ご希望の方は、受付でお名前・ご住所をご記入ください。100冊限定(無料)で、ご希望の方に先着順でお渡しします。  
【受付場所】図書館、角田・継立図書室、移動図書館くりくり号



## 3/27(水) 新しい春への決意の一文 アート書道体験教室



新しい春の目標や抱負を字で表現！色を付けたり、作品に押す消しゴムハンコも手づくりします。

【時 間】18:30～20:00  
【場 所】あさひ工房 【参加費】500円  
【対 象】町内在住の方(小学生以下は保護者同伴)  
【締 切】3月22日(金) 【定 員】15人  
【講 師】書家 奥田 秋湖さん  
【申込先・問い合わせ】町教育委員会社会教育グループ  
☎ 72-1117 FAX 72-6522

◆日 時 3月23日(土) 午後2時  
◆場 所 総合福祉センター「しゃるる」  
◆内 容  
○少年ジェット「希望の翼」海外研修報告  
少年ジェット「希望の翼」派遣団  
○異文化を知ろう！  
「アメリカと日本の生活など」  
栗山町教育委員会外国語指導助手  
(ALT) デボラ・ディエゴ  
○交流会  
参加者が自由に交流できる軽食を用意した立食パーティー  
◆主 催 国際交流センター  
◆参加費 無料  
【問い合わせ】  
町教育委員会社会教育グループ  
☎ 72-1117



第29回少年ジェット「希望の翼」派遣団

国際交流のつどい



## 町内在住の書家

# 奥田 秋湖さん

### 【プロフィール】

おくだ しゅうこ

昭和45年、栗山町日出に生まれる。5歳の時から筆と墨に触れ、その後小学校教員として働いたが、書や子育てなどに専念するため、平成25年3月退職。同年9月に自宅ギャラリーで個展を行い、現在も書家として活躍中。本名は尾形修子。

町内湯地地区の丘陵地帯にギャラリーを構えて14年となる奥田秋湖さん。町内でも数少ない書家としての人生を振り返ってくれました。

### 書道教室がきっかけ

奥田さんは、5歳の時に両親の勧めで日出地区の書道教室に通っていたことがきっかけで書道を始めました。北海道教育大学旭川分校(当時)書道研究室を卒業し、教員として勤務。35歳で湯地に自宅ギャラリーを構えました。現在も看板や表札をはじめ、昨年開園した「栗山めぐみこども園」の看板の筆文字・イラストを手掛けており、町内外を中心に精力的に活動しています。

### 自由な作風が評価されて

高校時代の作品が全国準大賞に輝くなど、これまで数多くの表彰を受けているという奥田さ

ん。大学卒業後、自由な作風を評価されたことがきっかけで、平成7年に旭川市で初めて個展を開催。「教え子や学生時代の恩師など、関わりのあった方々が見に来てくれた時はとてもありがたいと感じました」と話していました。

今後の抱負を聞くと「教室に来ている生徒さんはもちろん、多くの方に書道の楽しさ、筆のおもしろさを知ってってもらえたらうれしいです」と話し、「自分のペースで他の作家さんと新しい作品を作っていけたらと思います」と意気込みを力強く語ってくれました。

### 【今後の予定】(38頁参照)

3月27日(水) アート書道体験教室

### 【問い合わせ】

メール：shushu-beer@beige.plala.or.jp

### 編集担当者のひとりごと

▼先日、元広報マンでもある私の上司からこんな言葉を頂きました。「広報は情報を文字でただ伝えるだけでなく、編集者の伝えたい思いやメッセージを込めて掲載することが大切」ということ。編集作業中にこの言葉を聞いた私はいつも以上に強い気持ちで取り組みました。読者にとっては一見、普通の掲載記事であっても実はどこかに編集者の気持ちや隠れている箇所があるかもしれません。そんな面を楽しみながら今月も広報を是非ご覧ください。(伊藤)

▼取材のため、スポーツセンタールで行われた少年団の交流のつどいに行ってきました。特に印象に残ったのは前半の講演で説明のあった「アダプテッド・スポーツ(体に障がいがある方や高齢者、子どもや性別問わず誰でも一緒に参加できるよう工夫されたスポーツ)」。この普及啓発のためには、障がい者や高齢者に対する理解を深めていく必要を感じました。分野は違いますが、あらためてわかりやすい紙面づくりと情報発信に努めていきたいと思います。(田畑)

[発行] 栗山町 [編集] 総務課/教育委員会

[印刷] 山東印刷株式会社

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

[ホームページ] <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

☎0123-73-7501(直通) FAX 0123-72-3179

[E-メール] [kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp](mailto:kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp)

■次号「広報くりやま4月号」の原稿締切は3月14日(木)まで

■提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎0123-73-7501

2019.3 広報くりやま

40